



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和8年8月28日（金）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況≪令和8年7月分≫（8月28日発表）
- ② 令和8年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（7月末）
- ③ 令和7年度 総合労働相談の状況、個別労働紛争解決制度、均等4法及びフリーランス・事業者間取引適正化等法の施行状況について
- ④ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第114号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 泥谷

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

TEL:0985-38-8821

宮崎労働局発表
令和8年8月28日解禁

報道関係者 各位

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部長 向田 俊哉
職業安定課長 東郷 ますえ
地方労働市場情報官 久保 紘一
(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和8年7月分)

令和8年7月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.17倍と前月より0.01ポイント上昇。

有効求人倍率は、133ヶ月連続で1倍台を維持。

正社員有効求人倍率(原数値)は、1.05倍と前年同月より0.03ポイント低下。

雇用失業情勢は、求人が求職を上回る状況が継続しているものの、求人の見直しなどにより求人が緩やかに減少している。今後物価上昇・中東情勢等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

- ・令和8年7月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.01ポイント上昇。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で0.6%増、前年同月比(原数値)で1.0%増。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で1.4%増、前年同月比(原数値)で4.6%減(36ヶ月連続減少)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)4.2%増、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)3.3%減となった。

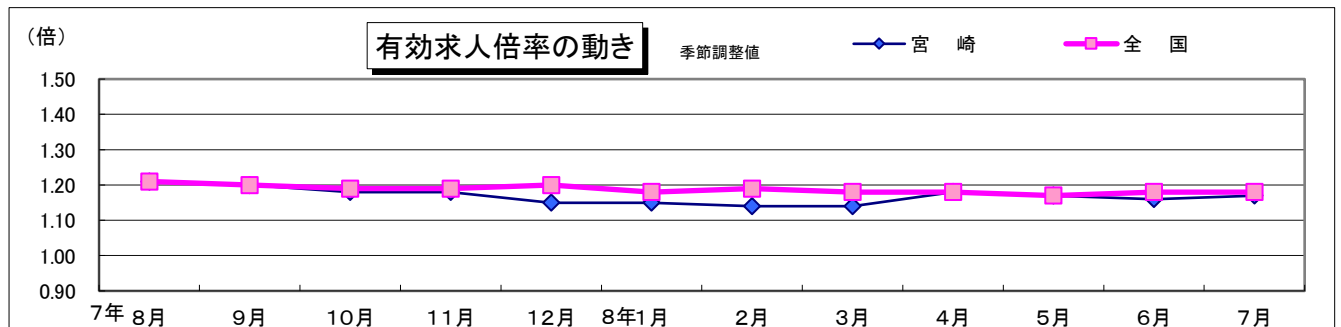
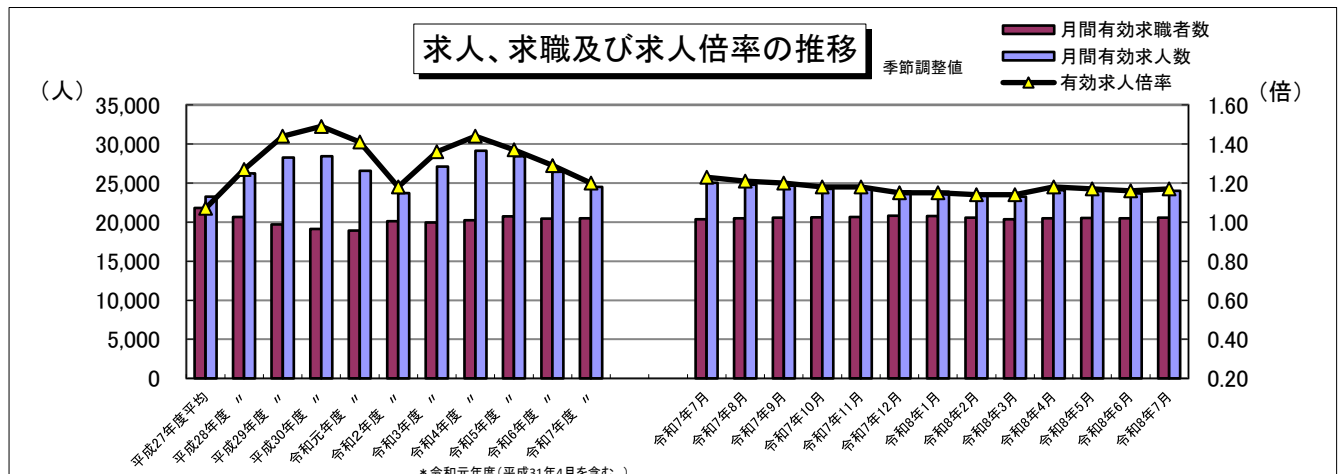
本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比0.6%増加し、有効求人数(同)は前月比1.4%増加した結果、前月より0.01ポイント上昇し、1.17倍となった。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で4.2%(176人)増加となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比で1.0%(211人)増加と8ヶ月連続の増加となっている。

新規求職者(一般フルタイム・パート)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が10.6%(121人)増、離職者は2.8%(76人)増、無業者が5.7%(21人)減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は27.8%(134人)増となっている。

一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で3.3%(299人)減少となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で4.6%(1,122人)の減少で36ヶ月連続減少となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中8産業で増加となった。卸売業、小売業で9.8%(90人)増、サービス業(他に分類されないもの)で6.3%(84人)増等となる一方、製造業で18.6%(166人)減、農、林、漁業で40.3%(121人)減、宿泊業、飲食サービス業で26.3%(98人)減等(18産業中9産業で減少)となったことから、全体で3.3%(299人)の減少となった。



有効求人倍率<季節調整値、倍>

	令和7年					令和8年						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
宮崎	1.21	1.20	1.18	1.18	1.15	1.15	1.14	1.14	1.18	1.17	1.16	1.17
全国	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17	1.18	1.18

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,604人で11.1%(460人)増加となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和7年					令和8年						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
新規求職数	4,400	4,348	4,365	4,431	4,652	4,517	4,175	4,203	4,469	4,324	4,144	4,604
前月比	0.3%	-1.2%	0.4%	1.5%	5.0%	-2.9%	-7.6%	0.7%	6.3%	-3.2%	-4.2%	11.1%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 新規求人の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求人数】(季節調整値)は、8,490人で2.8%(230人)増加となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和7年					令和8年						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
新規求人	8,615	8,941	8,243	8,909	8,731	8,332	8,155	8,332	8,421	8,525	8,260	8,490
前月比	-1.3%	3.8%	-7.8%	8.1%	-2.0%	-4.6%	-2.1%	2.2%	1.1%	1.2%	-3.1%	2.8%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)＜原数値＞

＜数値の対比は前年同月比＞

○【職業紹介状況】は、紹介件数が88件(2.4%)増の3,813件となり、就職件数は77件(4.8%)減の1,512件となった。就職率(対新規求職者)は、3.3ポイント低下し34.2%となった。

就職(パートを含む、件)

就職件数	令和6年					令和7年						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
	1,191	1,508	1,648	1,361	1,299	1,292	1,478	2,050	1,722	1,667	1,543	1,589
	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年						
	1,223	1,605	1,648	1,341	1,325	1,365	1,534	2,070	1,644	1,477	1,583	1,512
対前年同月比	2.7%	6.4%	0.0%	-1.5%	2.0%	5.7%	3.8%	1.0%	-4.5%	-11.4%	2.6%	-4.8%
就職率	令和6年					令和7年						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
	34.8%	35.8%	38.2%	37.6%	44.0%	27.7%	35.8%	43.6%	27.7%	37.0%	36.2%	37.5%
	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年						
	32.6%	38.0%	38.2%	38.5%	40.1%	27.6%	36.4%	43.5%	25.8%	33.8%	38.2%	34.2%

4. 正社員有効求人倍率の動き＜原数値＞

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.05倍となり、前年同月比で0.03ポイント低下。
R8.7月…正社員有効求人数 12,389人 常用フルタイム有効求職者数11,834人
R7.7月… “ 12,858人 “ 11,862人

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和8年10月2日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和8年7月	令和8年6月	対 前 月 増減率(差) (%)	令和7年7月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,929	21,595	—	20,718	1.0
季節調整値	* 20,587	* 20,469	0.6	20,360	1.1
2 新規求職申込件数(件)	4,415	4,144	—	4,239	4.2
3 月間有効求人数(人)	23,176	23,011	—	24,298	▲4.6
季節調整値	* 23,994	* 23,669	1.4	25,046	▲4.2
4 新規求人数(人)	8,686	8,331	—	8,985	▲3.3
5 紹介件数(件)	3,813	4,049		3,725	2.4
6 就職件数(件)	1,512	1,583		1,589	▲4.8
7 就職率(6/2)(%)	34.2	38.2		37.5	▲3.3
8 充足数(件)	1,426	1,508		1,516	▲5.9
9 充足率(8/4)(%)	16.4	18.1		16.9	▲0.5

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和8年7月	令和8年6月	前 月 差 (ポイント)	令和7年7月
宮崎県	1.17	1.16	0.01	1.23
全 国	1.18	1.18	0.00	1.22

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度	3,989	4,458	4,594	5,245	4,796	4,836	4,585	4,185	4,285	4,126	3,910	3,809
令和7年度	3,882	4,223	4,788	5,561	5,387	5,516	5,220	4,726	4,754	4,482	4,247	4,605
令和8年度	4,544	4,956	5,815	5,594								

(受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和8年7月	令和8年6月	令和7年7月	前年同月差 (ポイント)
宮 崎	1.19	1.14	1.17	0.02
延 岡	1.01	1.00	1.16	▲ 0.15
日 向	0.97	0.87	1.11	▲ 0.14
都 城	1.14	1.09	1.20	▲ 0.06
日 南	0.97	0.91	1.17	▲ 0.20
高 鍋	0.90	0.91	1.09	▲ 0.19
小 林	1.11	1.10	1.33	▲ 0.22
県 計	1.11	1.07	1.17	▲ 0.06

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和8年7月	令和8年6月	前月差 (ポイント)	令和7年7月
福岡	1.06	1.06	0.00	1.15
佐賀	1.19	1.21	▲0.02	1.24
長崎	1.01	1.00	0.01	1.12
熊本	1.20	1.18	0.02	1.17
大分	1.12	1.13	▲0.01	1.25
宮崎	1.17	1.16	0.01	1.23
鹿児島	1.02	1.02	0.00	1.07
沖縄	0.93	0.95	▲0.02	0.98

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況(一般パートタイム)

	令和8年7月	令和8年6月	令和7年7月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	9,063	9,647	8,838	2.5
2 新規求職申込件数(件)	1,689	1,699	1,636	3.2
3 月間有効求人数 (人)	6,663	6,650	7,612	▲12.5
4 新規求人数 (人)	2,605	2,406	2,949	▲11.7
5 紹介件数 (件)	1,446	1,564	1,403	3.1
6 就職件数 (件)	611	673	656	▲6.9
7 充足数 (件)	584	621	611	▲4.4
8 充足率 (%)	22.4%	25.8%	20.7%	1.7

別表7 新規求職申込者の求職時の態様別内訳※令和5年1月分より掲載内容変更(常用フルタイムから一般フルタイム・パートへ変更)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和8年7月	355	712	742	903	864	839	4,415
	令和7年7月	346	697	794	792	780	830	4,239
	前年比	2.6%	2.2%	▲6.5%	14.0%	10.8%	1.1%	4.2%
在職者	令和8年7月	116	254	280	265	205	138	1,258
	令和7年7月	119	200	281	247	184	106	1,137
	前年比	▲2.5%	27.0%	▲0.4%	7.3%	11.4%	30.2%	10.6%
離職者	令和8年7月	186	401	405	574	601	640	2,807
	令和7年7月	165	443	446	475	534	668	2,731
	前年比	12.7%	▲9.5%	▲9.2%	20.8%	12.5%	▲4.2%	2.8%
事業主都合	令和8年7月	14	63	68	137	147	187	616
	令和7年7月	5	50	57	88	99	183	482
	前年比	180.0%	26.0%	19.3%	55.7%	48.5%	2.2%	27.8%
自己都合	令和8年7月	168	332	325	424	414	409	2,072
	令和7年7月	157	385	385	377	394	435	2,133
	前年比	7.0%	▲13.8%	▲15.6%	12.5%	5.1%	▲6.0%	▲2.9%
無業者	令和8年7月	53	57	57	64	58	61	350
	令和7年7月	62	54	67	70	62	56	371
	前年比	▲14.5%	5.6%	▲14.9%	▲8.6%	▲6.5%	8.9%	▲5.7%

* 一般・・・常用および臨時・季節を合わせた数。3ページ別表1職業紹介状況(新規卒卒者を除きパートタイムを含む)の2 新規求職申込件数の内訳となる。

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目		求 人 状 況				
		令和8年7月	令和8年6月	令和7年7月	前年 同 月 比 (%)	前年 同 月 差
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業		179	219	300	▲40.3	▲121
C 鉱業、採石業、砂利採取業		6	10	11	▲45.5	▲5
D 建設業		779	828	775	0.5	4
E 製造業		727	719	893	▲18.6	▲166
	食料品製造業	162	226	248	▲34.7	▲86
	飲料・たばこ・飼料製造業	78	51	82	▲4.9	▲4
	繊維工業	27	24	50	▲46.0	▲23
	木材・木製品製造業	47	43	109	▲56.9	▲62
	家具・装備品製造業	18	2	15	20.0	3
	パルプ・紙・紙加工品製造業	10	5	13	▲23.1	▲3
	印刷・同関連業	23	11	34	▲32.4	▲11
	化学工業	22	20	9	144.4	13
	石油製品・石炭製品製造業	3	0	0	-	3
	プラスチック製品製造業	54	23	36	50.0	18
	ゴム製品製造業	10	17	10	0.0	0
	窯業・土石製品製造業	21	28	42	▲50.0	▲21
	鉄鋼業	0	5	4	▲100.0	▲4
	非鉄金属製造業	2	1	1	100.0	1
	金属製品製造業	50	39	44	13.6	6
	はん用機械器具製造業	25	42	27	▲7.4	▲2
	生産用機械器具製造業	42	25	39	7.7	3
	業務用機械器具製造業	11	22	21	▲47.6	▲10
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	16	19	39	▲59.0	▲23
	電気機械器具製造業	53	62	49	8.2	4
	情報通信機械器具製造業	0	0	0	-	0
	輸送用機械器具製造業	24	42	10	140.0	14
	その他の製造業	29	12	11	163.6	18
F 電気・ガス・熱供給・水道業		3	17	9	▲66.7	▲6
G 情報通信業		375	417	362	3.6	13
H 運輸業、郵便業		380	483	365	4.1	15
I 卸売業、小売業		1,005	785	915	9.8	90
J 金融業、保険業		74	45	59	25.4	15
K 不動産業、物品賃貸業		82	63	95	▲13.7	▲13
L 学術研究、専門・技術サービス業		166	163	156	6.4	10
M 宿泊業、飲食サービス業		275	225	373	▲26.3	▲98
	宿泊業	61	74	112	▲45.5	▲51
N 生活関連サービス業、娯楽業		174	197	264	▲34.1	▲90
O 教育、学習支援業		236	142	198	19.2	38
P 医療、福祉		2,726	2,426	2,726	0.0	0
Q 複合サービス事業		51	94	86	▲40.7	▲35
R サービス業(他に分類されないもの)		1,412	1,405	1,328	6.3	84
S.T 公務、その他		36	93	70	▲48.6	▲34
合 計		8,686	8,331	8,985	▲3.3	▲299
規 模 別	29人以下	5,826	5,622	5,687	2.4	139
	30～99人	1,814	1,725	2,210	▲17.9	▲396
	100～299人	712	596	620	14.8	92
	300～499人	160	199	214	▲25.2	▲54
	500～999人	142	120	199	▲28.6	▲57
	1,000人以上	32	69	55	▲41.8	▲23

産業分類は、令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.05倍と前年同月より0.03ポイント低下。

(倍)

	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年
1月	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23	1.18	1.17	1.07
2月	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21	1.15	1.18	1.07
3月	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17	1.13	1.17	1.05
4月	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10	1.06	1.07	1.02
5月	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08	1.05	1.06	1.00
6月	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	1.10	1.07	1.08	1.02
7月	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	1.13	1.10	1.08	1.05
8月	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	1.12	1.11	1.07	
9月	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	1.09	1.12	1.06	
10月	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	1.13	1.15	1.04	
11月	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	1.17	1.16	1.07	
12月	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	1.22	1.20	1.07	

（資料出所） 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開いた求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和8年7月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.25倍で受理地別の有効求人倍率（1.17倍）より0.08ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②／①	⑤ 就業地別 有効求人倍率 ③／①	⑥差 ⑤－④
令和7年	7月	20,360	25,046	27,269	1.23	1.34	0.11
	8月	20,487	24,779	26,830	1.21	1.31	0.10
	9月	20,558	24,665	26,830	1.20	1.31	0.11
	10月	20,611	24,235	26,330	1.18	1.28	0.10
	11月	20,663	24,456	26,521	1.18	1.28	0.10
	12月	20,823	23,931	25,919	1.15	1.24	0.09
令和8年	1月	20,789	23,884	26,162	1.15	1.26	0.11
	2月	20,577	23,554	25,610	1.14	1.24	0.10
	3月	20,342	23,238	25,184	1.14	1.24	0.10
	4月	20,482	24,072	25,651	1.18	1.25	0.07
	5月	20,517	23,976	25,720	1.17	1.25	0.08
	6月	20,469	23,669	25,578	1.16	1.25	0.09
	7月	20,587	23,994	25,751	1.17	1.25	0.08

（資料出所）宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

Press Release

宮崎労働局発表
令和8年8月28日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部

部 長 向田 俊哉

職業安定課長 東郷 ますえ

(電話) 0985-38-8823

令和8年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（7月末）

宮崎労働局（局長 吉越正幸）では、令和9年3月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和8年7月末の状況として取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き企業への積極的な求人開拓のほか、新規学卒者の就職支援の強化に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙1：令和8年7月末）

- 求職者全体の求人倍率は1.50倍、前年比（1.87倍）0.37ポイント低下
 - 求人数は3,432人、同（3,968人）13.5%の減少
 - 求職者数は2,289人、同（2,121人）7.9%の増加
- 求職者全体に占める県内希望者の割合は56.9%、同（58.3%）1.4ポイント低下

※1 本数値は、県内の県立及び私立高校からハローワークへの報告（学校やハローワークからの職業紹介を希望している生徒の状況等）を取りまとめたものです。

※2 高校新卒者の求人数は、県内の事業所より提出されたものを公表しています。

※3 高校新卒者の内定状況の公表は10月末を予定しています。

新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況

〈令和9年3月卒業予定者〉

宮崎労働局

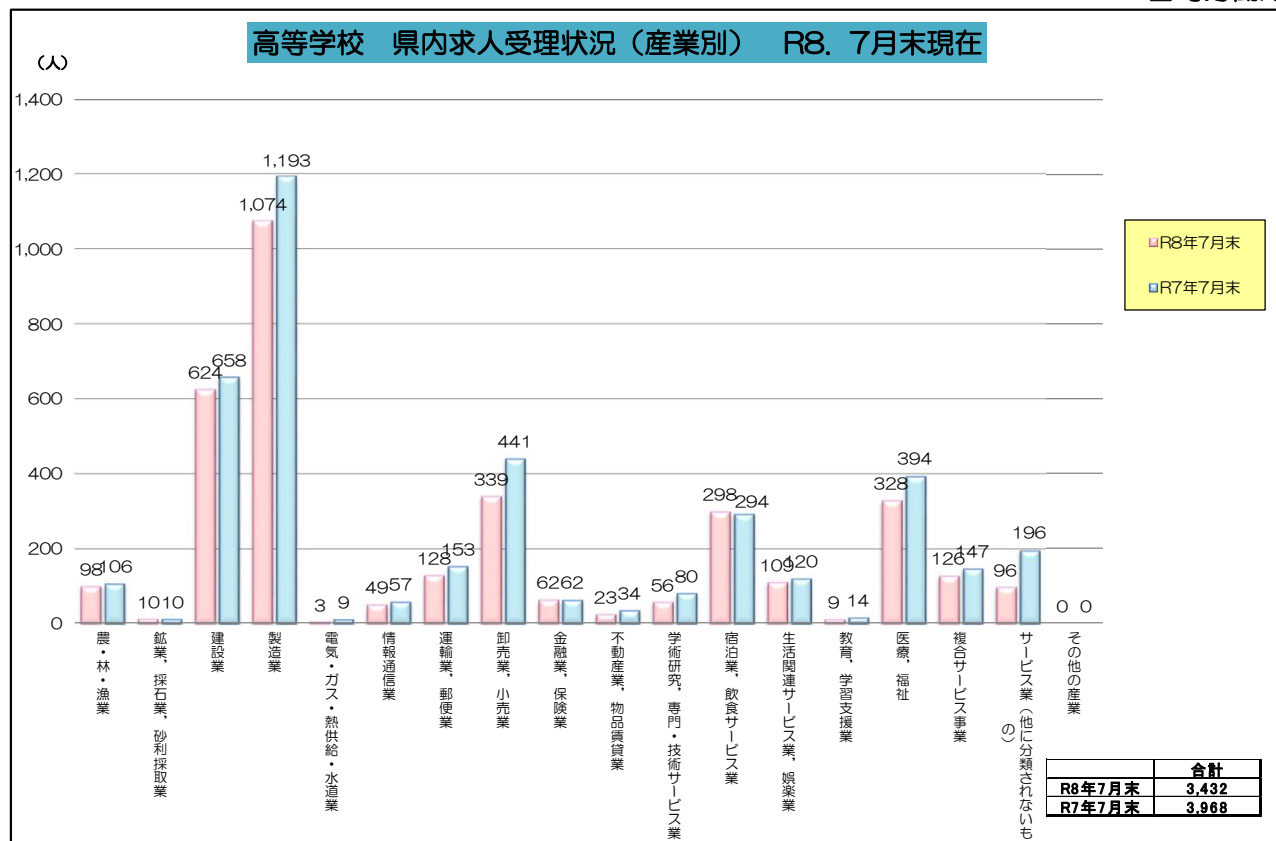
区 分		令和8年7月末現在			前 年 同 月			対 前 年 増減率・差
		計	男	女	計	男	女	
高 校 卒 業	① 求 職 者 数	2,289	1,297	992	2,121	1,321	800	7.9%
	うち 県 内	1,302	681	621	1,237	698	539	5.3%
	うち 県 外	987	616	371	884	623	261	11.7%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	56.9%	52.5%	62.6%	58.3%	52.8%	67.4%	-1.4
	② 求 人 数	3,432			3,968			-13.5%
	③ 求 人 倍 率 ② / ①	1.50			1.87			-0.37

※中学卒業の求職者は、令和8年7月末現在で0名。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

令和9年3月高等学校卒業予定者に係る産業別求人状況 【令和8年7月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R8年7月末	R7年7月末	対前年増減率
農・林・漁業	98	106	▲7.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	10	0.0%
建設業	624	658	▲5.2%
製造業	1074	1193	▲10.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	9	▲66.7%
情報通信業	49	57	▲14.0%
運輸業、郵便業	128	153	▲16.3%
卸売業、小売業	339	441	▲23.1%
金融業、保険業	62	62	0.0%
不動産業、物品賃貸業	23	34	▲32.4%
学術研究、専門・技術サービス業	56	80	▲30.0%
宿泊業、飲食サービス業	298	294	1.4%
生活関連サービス業、娯楽業	109	120	▲9.2%
教育、学習支援業	9	14	▲35.7%
医療、福祉	328	394	▲16.8%
複合サービス事業	126	147	▲14.3%
サービス業（他に分類されないもの）	96	196	▲51.0%
その他の産業	0	0	—
合計	3,432	3,968	▲13.5%

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
① 求 人 数	H 6. 3卒	3,982	4,533	4,813	5,010	5,178	5,368	5,576	5,703	5,752	5,779	—	—
	H 7. 3卒	2,876	3,388	3,784	4,066	4,227	4,477	4,696	4,961	5,016	5,019	—	—
	H 8. 3卒	2,524	2,988	3,294	3,587	3,763	3,923	4,122	4,270	4,319	4,321	—	—
	H 9. 3卒	2,074	2,531	2,859	3,122	3,348	3,521	3,694	3,873	3,900	3,903	—	—
	H10. 3卒	1,930	2,239	2,565	2,808	2,910	3,035	3,176	3,272	3,300	3,304	—	—
	H11. 3卒	1,095	1,272	1,426	1,600	1,708	1,821	1,944	2,085	2,109	2,111	—	—
	H12. 3卒	723	980	1,181	1,415	1,556	1,751	2,070	2,242	2,331	2,332	2,335	2,335
	H13. 3卒	863	1,064	1,265	1,459	1,739	1,964	2,106	2,242	2,265	2,269	2,269	2,269
	H14. 3卒	660	843	959	1,082	1,377	1,501	1,724	1,879	1,924	1,931	1,932	1,933
	H15. 3卒	526	725	890	1,086	1,337	1,430	1,660	1,815	1,892	1,893	1,893	1,893
	H16. 3卒	556	807	1,012	1,279	1,483	1,623	1,844	2,038	2,114	2,119	2,119	2,119
	H17. 3卒	755	1,081	1,345	1,688	1,899	1,974	2,161	2,257	2,301	2,313	2,316	2,316
	H18. 3卒	819	1,150	1,383	1,686	1,882	1,978	2,182	2,263	2,293	2,294	2,294	2,294
	H19. 3卒	1,283	1,560	1,806	2,169	2,278	2,379	2,523	2,620	2,650	2,650	2,651	2,651
	H20. 3卒	1,254	1,534	1,710	2,028	2,255	2,331	2,410	2,441	2,488	2,488	2,489	2,492
	H21. 3卒	1,449	1,649	1,770	1,962	2,010	2,073	2,131	2,154	2,156	2,156	2,156	2,156
	H22. 3卒	750	1,007	1,085	1,268	1,383	1,492	1,627	1,708	1,728	1,731	1,741	1,741
	H23. 3卒	765	1,034	1,189	1,395	1,503	1,609	1,736	1,784	1,819	1,825	1,825	1,825
	H24. 3卒	930	1,187	1,396	1,673	1,801	1,905	2,029	2,081	2,126	2,129	2,129	2,129
	H25. 3卒	1,078	1,436	1,692	2,031	2,149	2,284	2,390	2,461	2,485	2,485	2,486	2,486
	H26. 3卒	1,403	1,765	1,997	2,289	2,434	2,553	2,625	2,667	2,677	2,682	2,682	2,686
	H27. 3卒	1,897	2,163	2,586	2,870	2,939	3,016	3,079	3,099	3,102	3,102	3,102	3,102
	H28. 3卒	2,408	2,709	2,960	3,181	3,235	3,293	3,340	3,360	3,371	3,375	3,375	3,372
	H29. 3卒	2,913	3,215	3,400	3,573	3,646	3,699	3,725	3,746	3,750	3,753	3,754	3,754
	H30. 3卒	3,448	3,696	3,866	4,022	4,073	4,099	4,126	4,138	4,141	4,141	4,142	4,148
	H31. 3卒	3,901	4,094	4,161	4,344	4,407	4,445	4,480	4,498	4,504	4,518	4,522	4,520
	R2. 3卒	4,039	4,183	4,316	4,437	4,481	4,523	4,537	4,547	4,552	4,553	4,553	4,560
	R3. 3卒	3,161	3,367	3,532	3,678	3,794	3,905	3,956	3,970	3,978	3,980	3,980	3,984
	R4. 3卒	3,323	3,513	3,672	3,782	3,830	3,919	3,957	3,987	3,992	3,992	4,002	4,010
	R5. 3卒	3,788	4,021	4,174	4,288	4,310	4,360	4,389	4,400	4,405	4,406	4,406	4,422
	R6. 3卒	4,124	4,309	4,455	4,522	4,549	4,571	4,608	4,616	4,620	4,620	4,620	4,624
	R7. 3卒	3,956	4,166	4,282	4,378	4,400	4,437	4,479	4,493	4,499	4,500	4,500	4,508
	R8. 3卒	3,968	4,082	4,178	4,253	4,277	4,324	4,345	4,350	4,351	4,357	4,357	4,362
	R9.3卒	3,432											
	対前年増減率	-13.5%											

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況														
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求職者数	②全体（県外＋県内）	H 6. 3卒	5,555	5,493	5,633	5,965	6,092	6,066	6,021	6,047	5,952	5,734	—	—
		H 7. 3卒	5,758	5,623	5,699	5,667	5,710	5,715	5,704	5,571	5,464	5,215	—	—
		H 8. 3卒	5,642	5,523	5,460	5,458	5,480	5,480	5,391	5,258	5,123	4,907	—	—
		H 9. 3卒	5,394	5,149	5,121	5,024	5,035	5,010	4,990	4,826	4,658	4,570	—	—
		H10. 3卒	5,317	5,231	5,028	4,972	5,014	5,000	4,935	4,827	4,606	4,482	—	—
		H11. 3卒	4,754	4,562	4,427	4,383	4,388	4,349	4,287	4,112	3,929	3,728	—	—
		H12. 3卒	4,422	4,284	4,223	4,181	4,170	4,221	3,988	3,852	3,697	3,613	3,569	3,548
		H13. 3卒	4,600	4,439	4,279	4,196	4,243	4,232	4,086	3,966	3,854	3,744	3,741	3,715
		H14. 3卒	4,379	4,143	4,150	4,115	4,133	4,025	3,830	3,679	3,517	3,371	3,388	3,338
		H15. 3卒	4,123	3,836	3,582	3,542	3,610	3,644	3,495	3,412	3,271	3,242	3,269	3,202
		H16. 3卒	3,977	3,863	3,710	3,646	3,762	3,709	3,591	3,517	3,447	3,397	3,369	3,358
		H17. 3卒	3,793	3,726	3,673	3,607	3,645	3,648	3,532	3,468	3,358	3,309	3,309	3,300
		H18. 3卒	3,581	3,547	3,382	3,383	3,386	3,371	3,329	3,256	3,194	3,179	3,161	3,155
		H19. 3卒	3,563	3,520	3,545	3,554	3,511	3,473	3,401	3,347	3,308	3,306	3,273	3,259
		H20. 3卒	3,464	3,356	3,391	3,268	3,318	3,314	3,261	3,238	3,211	3,197	3,196	3,193
		H21. 3卒	3,207	3,122	3,203	3,177	3,193	3,168	3,112	3,058	3,002	3,001	2,985	2,948
		H22. 3卒	3,160	3,063	3,021	2,916	2,927	2,888	2,838	2,768	2,748	2,762	2,743	2,724
		H23. 3卒	3,094	2,945	2,872	2,774	2,825	2,817	2,770	2,738	2,767	2,772	2,777	2,763
		H24. 3卒	2,977	2,892	2,769	2,801	2,850	2,829	2,802	2,753	2,735	2,745	2,745	2,745
		H25. 3卒	3,281	3,112	3,037	2,926	2,935	2,897	2,864	2,838	2,815	2,809	2,870	2,870
		H26. 3卒	2,912	2,852	2,849	2,730	2,772	2,753	2,739	2,730	2,730	2,729	2,725	2,721
		H27. 3卒	2,974	2,902	2,910	2,914	2,909	2,891	2,845	2,825	2,800	2,795	2,793	2,793
		H28. 3卒	2,936	2,821	2,756	2,778	2,790	2,736	2,718	2,721	2,701	2,695	2,694	2,693
		H29. 3卒	2,748	2,757	2,745	2,741	2,740	2,715	2,713	2,709	2,712	2,708	2,707	2,706
		H30. 3卒	2,508	2,557	2,561	2,537	2,540	2,543	2,520	2,505	2,504	2,498	2,497	2,496
		H31. 3卒	2,666	2,643	2,611	2,628	2,619	2,630	2,609	2,612	2,593	2,588	2,587	2,586
		R2. 3卒	2,563	2,522	2,530	2,527	2,536	2,532	2,530	2,524	2,591	2,586	2,586	2,585
		R3. 3卒	2,438	2,458	2,455	2,385	2,332	2,305	2,279	2,252	2,260	2,253	2,249	2,245
		R4. 3卒	2,144	2,085	2,047	2,071	2,060	2,053	2,093	2,082	2,064	2,061	2,061	2,050
		R5. 3卒	1,809	2,079	2,053	2,043	2,043	2,038	2,014	1,999	1,986	1,986	1,987	1,986
		R6. 3卒	1,942	1,941	1,953	1,926	1,937	1,915	1,911	1,902	1,887	1,885	1,884	1,879
		R7. 3卒	1,954	1,983	1,974	1,976	1,992	2,002	1,978	1,977	1,970	1,966	1,967	1,956
		R8. 3卒	2,121	2,104	2,104	2,093	2,103	2,094	2,111	2,095	2,083	2,080	2,080	2,081
			R9.3卒	2,289										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求 職 者 数	③うち県内	H 6. 3卒	3,216	3,236	3,248	3,486	3,608	3,597	3,559	3,572	3,474	3,308	—	—
		H 7. 3卒	3,252	3,176	3,197	3,331	3,400	3,455	3,459	3,346	3,274	3,074	—	—
		H 8. 3卒	3,441	3,451	3,377	3,398	3,457	3,469	3,392	3,289	3,185	3,017	—	—
		H 9. 3卒	3,144	3,094	3,032	3,023	3,056	3,031	3,024	2,921	2,747	2,668	—	—
		H10. 3卒	2,897	2,924	2,696	2,739	2,799	2,777	2,731	2,673	2,489	2,373	—	—
		H11. 3卒	2,472	2,269	2,184	2,248	2,357	2,364	2,337	2,214	2,074	1,912	—	—
		H12. 3卒	2,236	2,284	2,253	2,384	2,497	2,521	2,433	2,352	2,203	2,161	2,119	2,103
		H13. 3卒	2,561	2,453	2,400	2,449	2,584	2,606	2,537	2,455	2,354	2,286	2,287	2,263
		H14. 3卒	2,501	2,293	2,316	2,369	2,513	2,453	2,352	2,240	2,147	2,042	2,059	2,009
		H15. 3卒	2,347	2,231	2,131	2,146	2,210	2,303	2,184	2,149	2,052	2,030	2,075	2,013
		H16. 3卒	2,406	2,310	2,274	2,317	2,457	2,421	2,351	2,274	2,221	2,189	2,167	2,157
		H17. 3卒	2,343	2,291	2,333	2,330	2,399	2,392	2,281	2,230	2,148	2,104	2,105	2,097
		H18. 3卒	2,122	2,097	1,950	1,997	2,042	2,024	1,990	1,948	1,875	1,856	1,836	1,832
		H19. 3卒	2,085	1,996	2,052	2,139	2,117	2,077	2,029	1,979	1,947	1,951	1,932	1,919
		H20. 3卒	1,989	1,948	1,957	1,919	1,960	1,948	1,894	1,885	1,858	1,845	1,840	1,838
		H21. 3卒	1,801	1,754	1,739	1,716	1,753	1,741	1,699	1,657	1,610	1,616	1,603	1,593
		H22. 3卒	1,724	1,674	1,634	1,662	1,745	1,735	1,709	1,671	1,649	1,669	1,654	1,642
		H23. 3卒	1,714	1,585	1,493	1,539	1,621	1,668	1,646	1,640	1,652	1,658	1,662	1,649
		H24. 3卒	1,619	1,558	1,467	1,577	1,667	1,664	1,655	1,629	1,611	1,620	1,622	1,622
		H25. 3卒	1,950	1,848	1,706	1,712	1,761	1,731	1,716	1,699	1,673	1,669	1,721	1,721
		H26. 3卒	1,597	1,583	1,586	1,542	1,632	1,633	1,626	1,616	1,607	1,605	1,601	1,598
		H27. 3卒	1,563	1,460	1,549	1,589	1,612	1,610	1,570	1,552	1,521	1,518	1,518	1,518
		H28. 3卒	1,606	1,568	1,519	1,540	1,574	1,535	1,522	1,525	1,519	1,514	1,513	1,512
		H29. 3卒	1,539	1,575	1,523	1,546	1,545	1,546	1,550	1,544	1,547	1,542	1,541	1,540
		H30. 3卒	1,429	1,450	1,457	1,474	1,481	1,485	1,471	1,462	1,459	1,457	1,457	1,457
		H31. 3卒	1,553	1,557	1,523	1,538	1,542	1,554	1,538	1,546	1,536	1,532	1,531	1,530
		R2. 3卒	1,535	1,489	1,491	1,498	1,504	1,504	1,503	1,501	1,540	1,536	1,536	1,535
		R3. 3卒	1,443	1,532	1,510	1,471	1,457	1,441	1,425	1,406	1,419	1,412	1,408	1,405
		R4. 3卒	1,357	1,329	1,315	1,365	1,361	1,366	1,380	1,370	1,361	1,358	1,358	1,347
		R5. 3卒	1,142	1,324	1,297	1,326	1,334	1,333	1,311	1,303	1,296	1,296	1,297	1,296
		R6. 3卒	1,242	1,239	1,236	1,248	1,264	1,243	1,245	1,237	1,220	1,218	1,217	1,210
		R7. 3卒	1,226	1,293	1,272	1,280	1,281	1,292	1,278	1,277	1,269	1,265	1,264	1,257
		R8. 3卒	1,237	1,279	1,281	1,291	1,292	1,292	1,299	1,289	1,283	1,280	1,280	1,281
			R9.3卒	1,302										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況													
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求職者数	就職希望者に占める県内希望者の割合	H 6. 3卒	57.9%	58.9%	57.7%	58.4%	59.2%	59.3%	59.1%	59.1%	58.4%	57.7%	—
		H 7. 3卒	56.5%	56.5%	56.1%	58.8%	59.5%	60.5%	60.6%	60.1%	59.9%	58.9%	—
		H 8. 3卒	61.0%	62.5%	61.8%	62.3%	63.1%	63.3%	62.9%	62.6%	62.2%	61.5%	—
		H 9. 3卒	58.3%	60.1%	59.2%	60.2%	60.7%	60.5%	60.6%	60.5%	59.0%	58.4%	—
		H10. 3卒	54.5%	55.9%	53.6%	55.1%	55.8%	55.5%	55.3%	55.4%	54.0%	52.9%	—
		H11. 3卒	52.0%	49.7%	49.3%	51.3%	53.7%	54.4%	54.5%	53.8%	52.8%	51.3%	—
		H12. 3卒	50.6%	53.3%	53.4%	57.0%	59.9%	59.7%	61.0%	61.1%	59.6%	59.8%	59.4%
		H13. 3卒	55.7%	55.3%	56.1%	58.4%	60.9%	61.6%	62.1%	61.9%	61.1%	61.1%	60.9%
		H14. 3卒	57.1%	55.3%	55.8%	57.6%	60.8%	60.9%	61.4%	60.9%	61.0%	60.6%	60.8%
		H15. 3卒	56.9%	58.2%	59.5%	60.6%	61.2%	63.2%	62.5%	63.0%	62.7%	62.6%	63.5%
		H16. 3卒	60.5%	59.8%	61.3%	63.5%	65.3%	65.3%	65.5%	64.7%	64.4%	64.4%	64.3%
		H17. 3卒	61.8%	61.5%	63.5%	64.6%	65.8%	65.6%	64.6%	64.3%	64.0%	63.6%	63.6%
		H18. 3卒	59.3%	59.1%	57.7%	59.0%	60.3%	60.0%	59.8%	59.8%	58.7%	58.4%	58.1%
		H19. 3卒	58.5%	56.7%	57.9%	60.2%	60.3%	59.8%	59.7%	59.1%	58.9%	59.0%	58.9%
		H20. 3卒	57.4%	58.0%	57.7%	58.7%	59.1%	58.8%	58.1%	58.2%	57.9%	57.7%	57.6%
		H21. 3卒	56.2%	56.2%	54.3%	54.0%	54.9%	55.0%	54.6%	54.2%	53.6%	53.8%	53.7%
		H22. 3卒	54.6%	54.7%	54.1%	57.0%	59.6%	60.1%	60.2%	60.4%	60.0%	60.4%	60.3%
		H23. 3卒	55.4%	53.8%	52.0%	55.5%	57.4%	59.2%	59.4%	59.9%	59.7%	59.8%	59.8%
		H24. 3卒	54.4%	53.9%	53.0%	56.3%	58.5%	58.8%	59.1%	59.2%	58.9%	59.0%	59.1%
		H25. 3卒	59.4%	59.4%	56.2%	58.5%	60.0%	59.8%	59.9%	59.9%	59.4%	59.4%	60.0%
		H26. 3卒	54.8%	55.5%	55.7%	56.5%	58.9%	59.3%	59.4%	59.2%	58.9%	58.8%	58.8%
		H27. 3卒	52.6%	50.3%	53.2%	54.5%	55.4%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	54.3%	54.4%
		H28. 3卒	54.7%	55.6%	55.1%	55.4%	56.4%	56.1%	56.0%	56.0%	56.2%	56.2%	56.2%
		H29. 3卒	56.0%	57.1%	55.5%	56.4%	56.4%	56.9%	57.1%	57.0%	57.0%	56.9%	56.9%
		H30. 3卒	57.0%	56.7%	56.9%	58.1%	58.3%	58.4%	58.4%	58.4%	58.3%	58.3%	58.4%
		H31. 3卒	58.3%	58.9%	58.3%	58.5%	58.9%	59.1%	58.9%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%
		R2. 3卒	59.9%	59.0%	58.9%	59.3%	59.3%	59.4%	59.4%	59.5%	59.4%	59.4%	59.4%
		R3. 3卒	59.2%	62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	62.5%	62.5%	62.4%	62.8%	62.7%	62.6%
		R4. 3卒	63.3%	63.7%	64.2%	65.9%	66.1%	66.5%	65.9%	65.8%	65.9%	65.9%	65.9%
		R5. 3卒	63.1%	63.7%	63.2%	64.9%	65.3%	65.4%	65.1%	65.2%	65.3%	65.3%	65.3%
		R6. 3卒	64.0%	63.8%	63.3%	64.8%	65.3%	64.9%	65.1%	65.0%	64.7%	64.6%	64.6%
		R7. 3卒	62.7%	65.2%	64.4%	64.8%	64.3%	64.5%	64.6%	64.6%	64.4%	64.3%	64.3%
		R8. 3卒	58.3%	60.8%	60.9%	61.7%	61.4%	61.7%	61.5%	61.5%	61.6%	61.5%	61.6%
		R9.3卒	56.9%										

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況													
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求人倍率	H 6. 3卒	0.72	0.83	0.85	0.84	0.85	0.88	0.93	0.94	0.97	1.01	—	—
	H 7. 3卒	0.50	0.60	0.66	0.72	0.74	0.78	0.82	0.89	0.92	0.96	—	—
	H 8. 3卒	0.45	0.54	0.60	0.66	0.69	0.72	0.76	0.81	0.84	0.88	—	—
	H 9. 3卒	0.38	0.49	0.56	0.62	0.66	0.70	0.74	0.80	0.84	0.85	—	—
	H10. 3卒	0.36	0.43	0.51	0.56	0.58	0.61	0.64	0.68	0.72	0.74	—	—
	H11. 3卒	0.23	0.28	0.32	0.37	0.39	0.42	0.45	0.51	0.54	0.57	—	—
	H12. 3卒	0.16	0.23	0.28	0.34	0.37	0.41	0.52	0.58	0.63	0.65	0.65	0.66
	H13. 3卒	0.19	0.24	0.30	0.35	0.41	0.46	0.52	0.57	0.59	0.61	0.61	0.61
	H14. 3卒	0.15	0.20	0.23	0.26	0.33	0.37	0.45	0.51	0.55	0.57	0.57	0.58
	H15. 3卒	0.13	0.19	0.25	0.31	0.37	0.39	0.47	0.53	0.58	0.58	0.58	0.59
	H16. 3卒	0.14	0.21	0.27	0.35	0.39	0.44	0.51	0.58	0.61	0.62	0.63	0.63
	H17. 3卒	0.20	0.29	0.37	0.47	0.52	0.54	0.61	0.65	0.69	0.70	0.70	0.70
	H18. 3卒	0.23	0.32	0.41	0.50	0.56	0.59	0.66	0.70	0.72	0.72	0.73	0.73
	H19. 3卒	0.36	0.44	0.51	0.61	0.65	0.68	0.74	0.78	0.80	0.80	0.81	0.81
	H20. 3卒	0.36	0.46	0.50	0.62	0.68	0.70	0.74	0.75	0.77	0.78	0.78	0.78
	H21. 3卒	0.45	0.53	0.55	0.62	0.63	0.65	0.68	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73
	H22. 3卒	0.24	0.33	0.36	0.43	0.47	0.52	0.57	0.62	0.63	0.63	0.63	0.64
	H23. 3卒	0.25	0.35	0.41	0.50	0.53	0.57	0.63	0.65	0.66	0.66	0.66	0.66
	H24. 3卒	0.31	0.41	0.50	0.60	0.63	0.67	0.72	0.76	0.78	0.78	0.78	0.78
	H25. 3卒	0.33	0.46	0.56	0.69	0.73	0.79	0.83	0.87	0.88	0.88	0.87	0.87
	H26. 3卒	0.48	0.62	0.70	0.84	0.88	0.93	0.96	0.98	0.98	0.98	0.98	0.99
	H27. 3卒	0.64	0.75	0.89	0.98	1.01	1.04	1.08	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11
	H28. 3卒	0.82	0.96	1.07	1.15	1.16	1.20	1.23	1.23	1.25	1.25	1.25	1.25
	H29. 3卒	1.06	1.17	1.24	1.30	1.33	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39
	H30. 3卒	1.37	1.45	1.51	1.59	1.60	1.61	1.64	1.65	1.65	1.66	1.66	1.66
	H31. 3卒	1.46	1.55	1.59	1.65	1.68	1.69	1.72	1.72	1.74	1.75	1.75	1.75
	R2. 3卒	1.58	1.66	1.71	1.76	1.77	1.79	1.79	1.80	1.76	1.76	1.76	1.76
	R3. 3卒	1.30	1.37	1.44	1.54	1.63	1.69	1.74	1.76	1.76	1.77	1.77	1.77
	R4. 3卒	1.55	1.68	1.79	1.83	1.86	1.91	1.89	1.91	1.93	1.94	1.94	1.96
	R5. 3卒	2.09	1.93	2.03	2.10	2.11	2.14	2.18	2.20	2.22	2.22	2.22	2.23
	R6. 3卒	2.12	2.22	2.28	2.35	2.35	2.39	2.41	2.43	2.45	2.45	2.45	2.46
	R7. 3卒	2.02	2.10	2.17	2.22	2.21	2.22	2.26	2.27	2.28	2.29	2.29	2.30
	R8. 3卒	1.87	1.94	1.99	2.03	2.03	2.06	2.06	2.08	2.09	2.09	2.09	2.10
	R9.3卒	1.50											

宮崎労働局発表

令和8年8月28日（金）

【照会先】

宮崎労働局 雇用環境・均等室
室長 橋本 智晴
監理官 蔭山 昌孝
室長補佐（指導）田子山利博
（電話）0985(38)8821

令和7年度

総合労働相談の状況、個別労働紛争解決制度、均等4法（※） 及びフリーランス・事業者間取引適正化等法の施行状況について ～ハラスメントに関する相談のうち「パワーハラスメント」が最多～

宮崎労働局（局長 吉越 正幸）は、令和7年度における総合労働相談の状況等を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

- ハラスメントに関する相談は1,568件で、うち、労働施策総合推進法に関する「パワーハラスメント」が745件（47.5%）で最多、次いで「いじめ・嫌がらせ」に関するものが592（37.8%）件であった。
- 令和7年度における総合労働相談件数は9,282件で前年度から0.7%増加した。
- 令和7年度の均等4法に関する相談件数は、1,420件で前年度から10.2%増加した。

【資料1】 令和7年度 宮崎労働局における個別労働紛争解決制度の運用状況について

【資料2】 令和7年度 宮崎労働局における均等4法及びフリーランス・事業者間取引適正化等法に関する施行状況について

【資料3】 関連パンフレット等

※ 均等4法とは、「男女雇用機会均等法」、「労働施策総合推進法」、「パートタイム・有期雇用労働法」及び「育児・介護休業法」の4つの法律を指します。

令和7年度 宮崎労働局における総合労働相談の状況

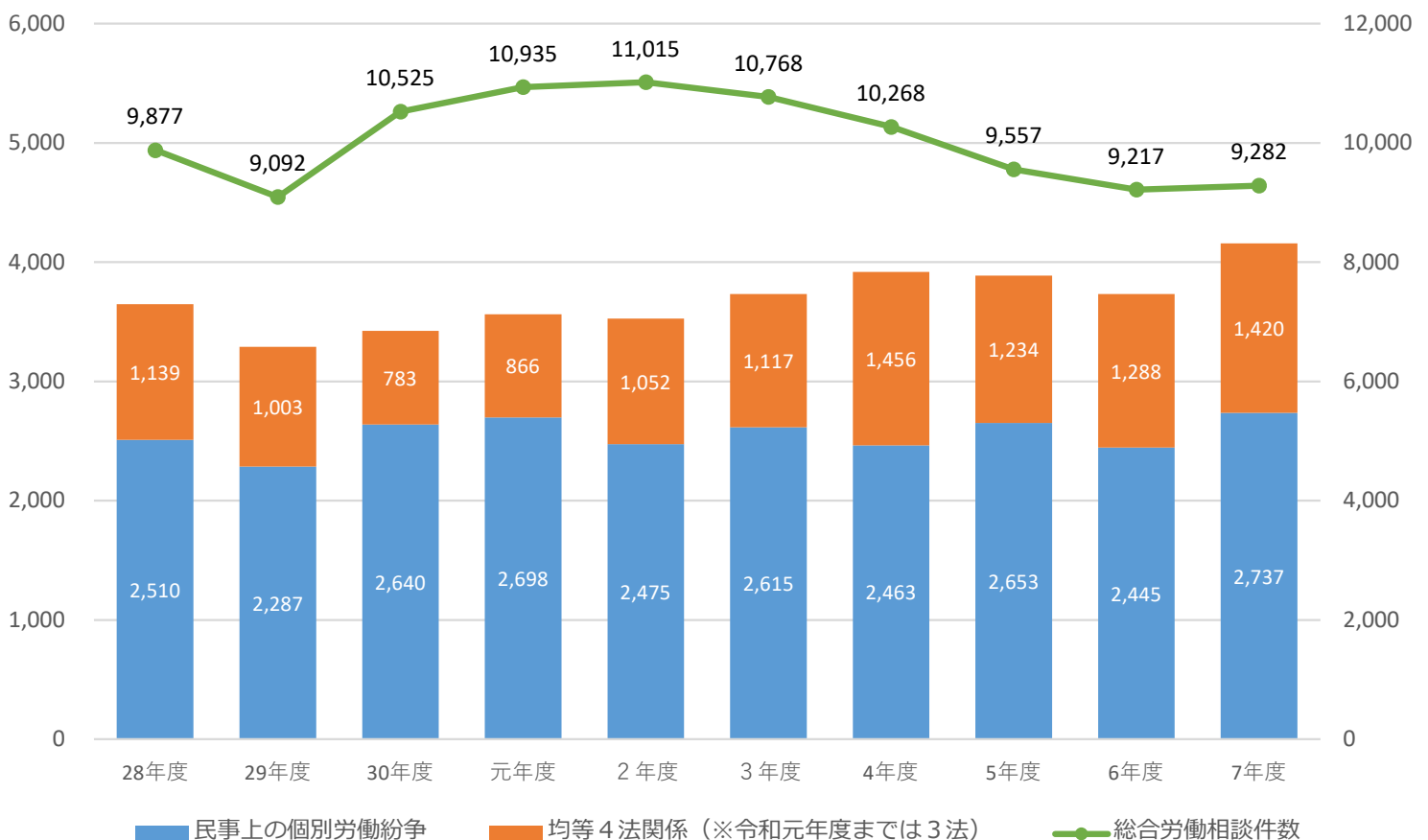
～総合労働相談並びに個別労働紛争解決制度、均等4法の相談状況について～

総合労働相談状況

(1) 総合労働相談件数の推移

- ◆ 総合労働相談件数は9,282件（対前年度比0.7%増加）であった。（図1）（注1）
- ◆ 民事上の個別労働紛争に関する相談は2,737件であり、前年度から11.9%増加した。
- ◆ 均等4法（令和元年度までは均等3法）に関する相談は1,420件であり、前年度から10.2%増加した。（注2）

図1 総合労働相談件数の推移



（注1）「総合労働相談」：あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、専門の相談員が対応。

（注2）【令和2年度からの変更点】：令和2年6月1日より「労働施策総合推進法」が施行され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が大企業に義務付けられ（中小企業は令和4年4月1日から適用）、また、パートタイム労働法は働き方改革関連法により改正され、令和2年4月1日よりパートタイム・有期雇用労働法が施行（中小企業は令和3年4月1日から適用）されたため、それらの相談件数も計上されている。

(2) 総合労働相談の内容（ハラスメント関係）

- ◆ 民事上の個別労働紛争関係（2,737件）及び均等4法関係相談（1,420件）の合計4,157件のうち、ハラスメント関係の相談件数は1,568件であり37.7%を占めている（対前年度比11.8%増加（前年度1,403件））。ハラスメント関係の相談のうち、「パワーハラスメント」に関する相談は745件で最も多く、次いで、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が592件であった。（図2）（表1）（注3）

図2 総合労働相談の内容（ハラスメント関係）

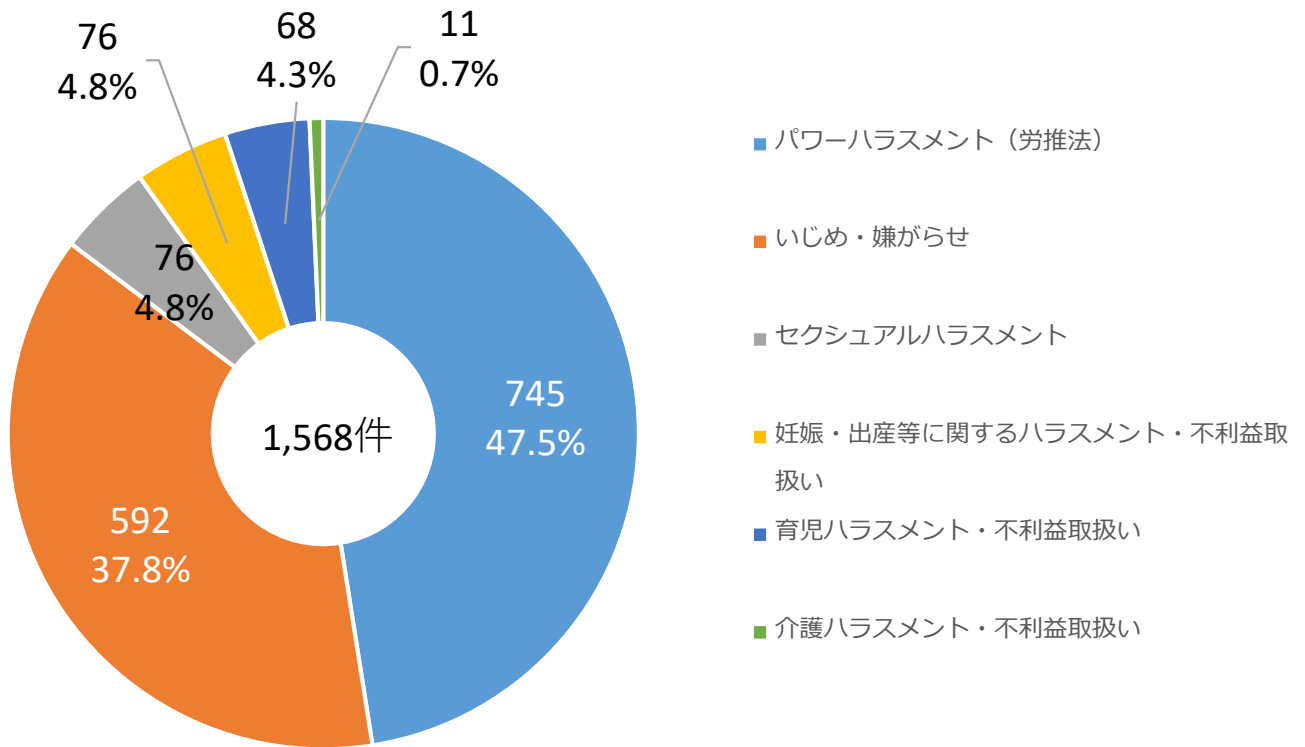


表1 総合労働相談の内容（ハラスメント関係）

ハラスメント関係の相談内訳	7年度
パワーハラスメント（労推法）	745 (47.5%)
いじめ・嫌がらせ	592 (37.8%)
セクシュアルハラスメント	76 (4.8%)
妊娠・出産等に関するハラスメント・不利益取扱い	76 (4.8%)
育児ハラスメント・不利益取扱い	68 (4.3%)
介護ハラスメント・不利益取扱い	11 (0.7%)
計	1,568

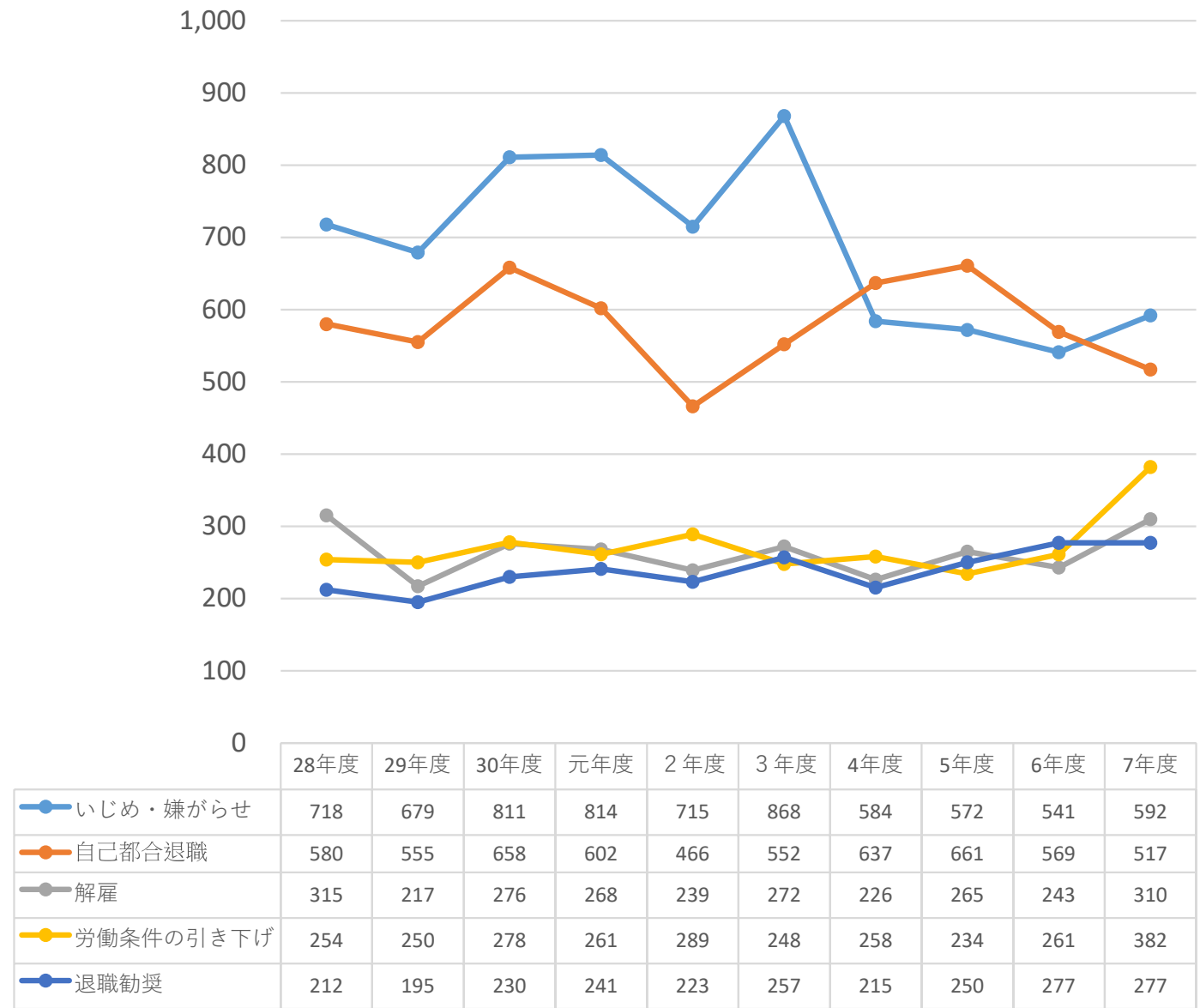
※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

（注3）「育児ハラスメント」、「妊娠・出産等ハラスメント」、「介護ハラスメント」に関する相談件数には、「妊娠・出産、育児休業・介護休業等を理由とする解雇、退職強要、雇用形態の変更等不利益取扱いに関する相談」と「上司、同僚などによる職場環境を害する行為（平成29年1月1日改正男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法による措置）に関する相談」として寄せられたものを合算している。

(3) 民事上の個別労働紛争（主要相談内容別内訳）

◆ 相談内容別では、「いじめ・嫌がらせ」592件（対前年度比9.4%増加）で最も多く、次いで、「自己都合退職」に関するものが517件（対前年度比9.1%減少）であった。（図3）（注4）

図3 民事上の個別労働紛争件数の推移

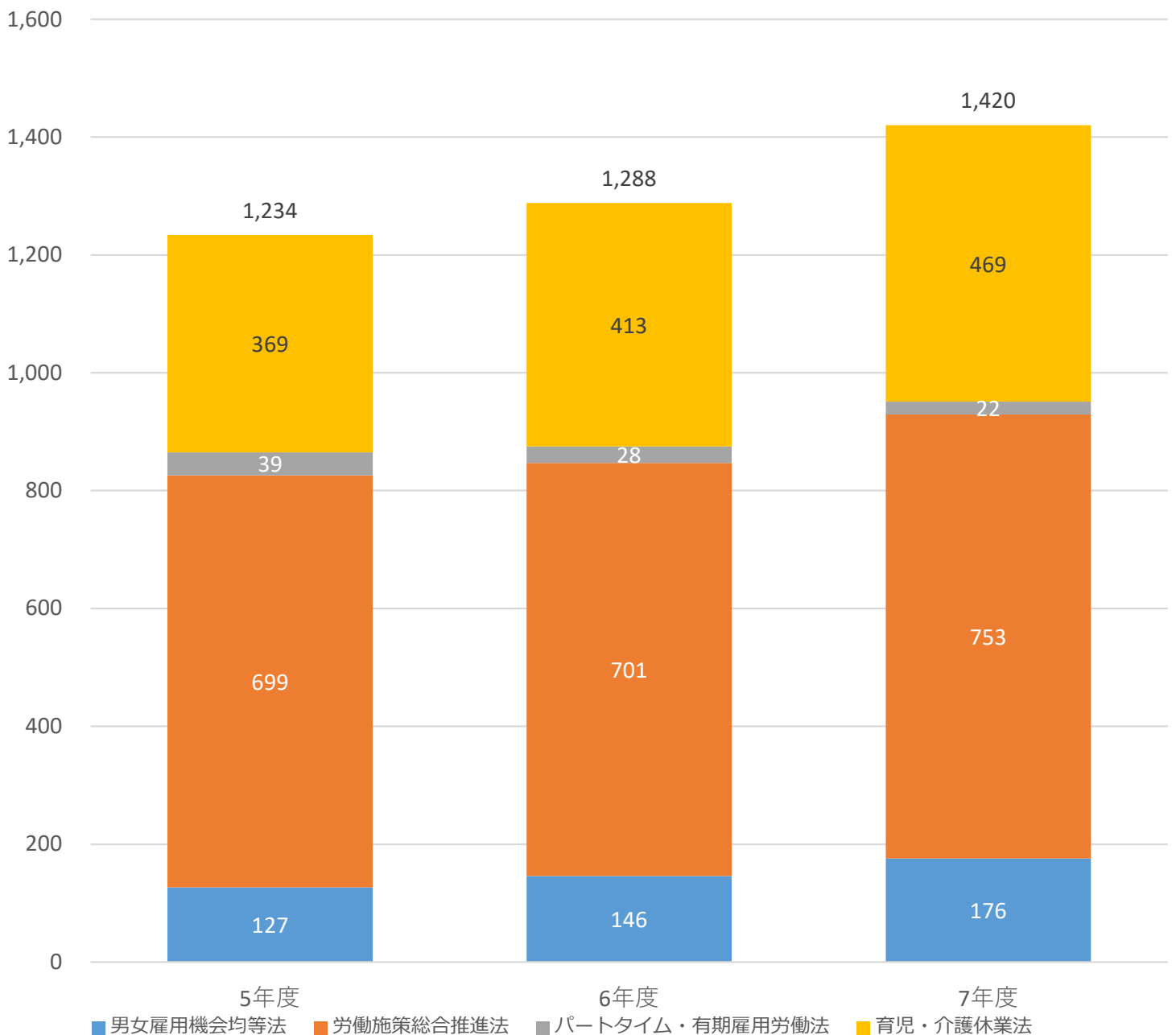


（注4）1回の相談において複数の内容にまたがる相談が行われた場合には、複数の相談内容を件数として計上している。また、主要相談内容以外に、雇止め、出向・配置転換、懲戒処分、募集・採用、その他に関する相談も含まれるため、合計数は図1に一致しない。

(4) 均等4法の相談件数の推移

- ◆ 令和7年度、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、パートタイム・有期雇用労働法及び育児・介護休業法について、労働者や事業主等から寄せられた相談件数は1,420件（対前年度比10.2%増加）であった。
- ◆ 男女雇用機会均等法に関する相談は176件（12.4%）、労働施策総合推進法に関する相談は753件（53.0%）、パートタイム・有期雇用労働法に関する相談は22件（1.5%）、育児・介護休業法に関する相談は469件（33.0%）であった。（図4）

図4 均等4法相談件数の推移



令和 7 年度 宮崎労働局における 個別労働紛争解決制度の運用状況について

個別労働紛争解決制度の運用状況

(1) 助言・指導の状況

◆ 個別労働紛争解決制度の助言・指導（注 1）の申出件数は59件で、前年度より13件減少した（対前年度比18.1%減少）。（図 1）（表 1）

図 1 助言・指導申出件数の推移

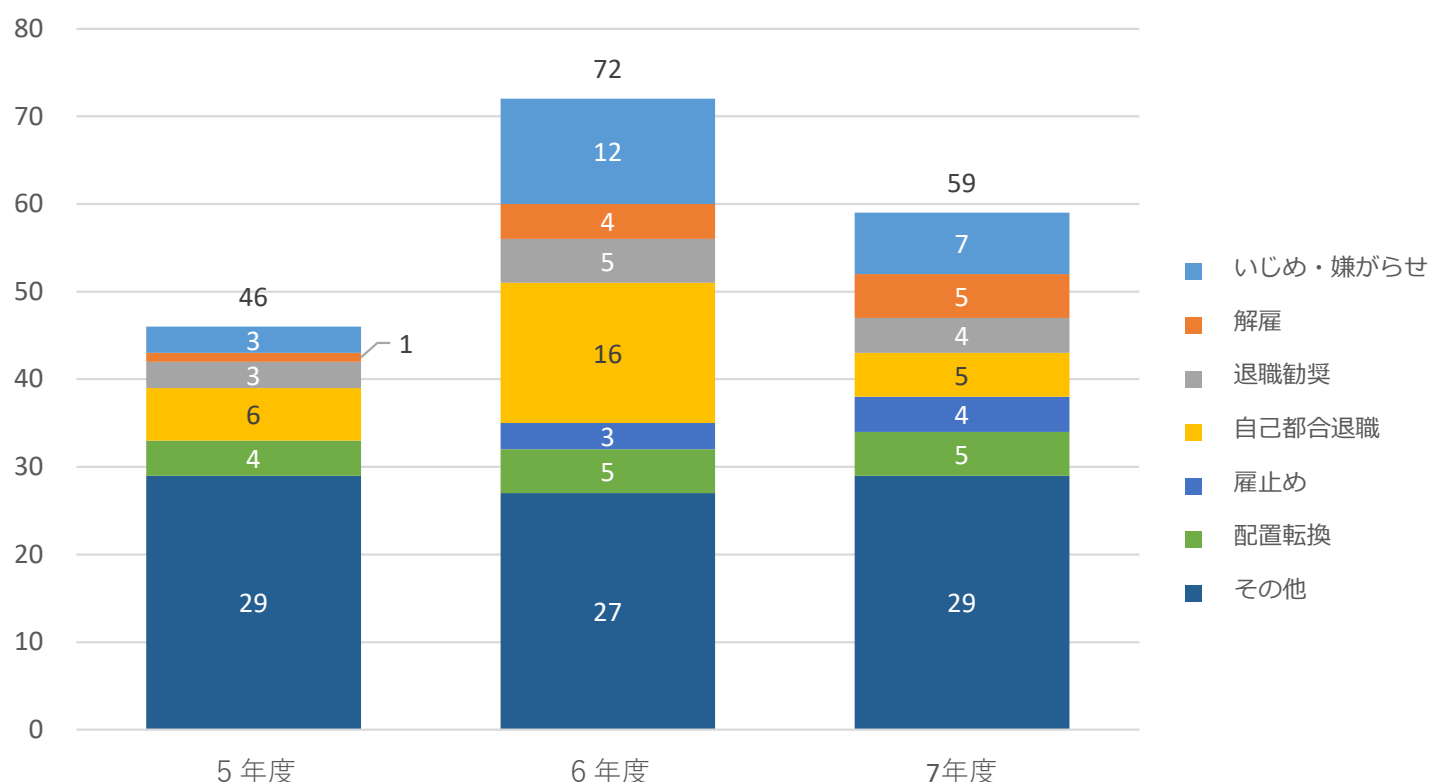


表 1 助言・指導申出件数の推移

	5 年度	6 年度	7 年度
いじめ・嫌がらせ	3 (6.5%)	12 (16.7%)	7 (11.9%)
解雇	1 (2.2%)	4 (5.6%)	5 (8.5%)
退職勧奨	3 (6.5%)	5 (6.9%)	4 (6.8%)
自己都合退職	6 (13.0%)	16 (22.2%)	5 (8.5%)
雇止め	0 (0.0%)	3 (4.2%)	4 (6.8%)
配置転換	4 (8.7%)	5 (6.9%)	5 (8.5%)
その他	29 (63.0%)	27 (37.5%)	29 (49.2%)
計	46	72	59

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

（注 1）「助言・指導」：民事上の個別労働紛争について、労働局長が、紛争当事者に対して解決の方向を示すことにより、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度。助言は、当事者の話し合いを促進するよう口頭又は文書で行うものであり、指導は、当事者のいずれかに問題がある場合に問題点を指摘し、解決の方向性を文書で示すもの。（資料 3 参照）

(2) 紛争調整委員会によるあっせんの状況

- ◆ 個別労働紛争解決制度の紛争調整委員会によるあっせん（注2）の申請件数は40件で、前年度より3件増加した（前年度比8.1%増加）。（図2）（表2）
- ◆ 申請内容別では、「いじめ・嫌がらせ」14件、「退職勧奨」12件で全体の65.0%を占める。

図2 あっせん申請件数の推移

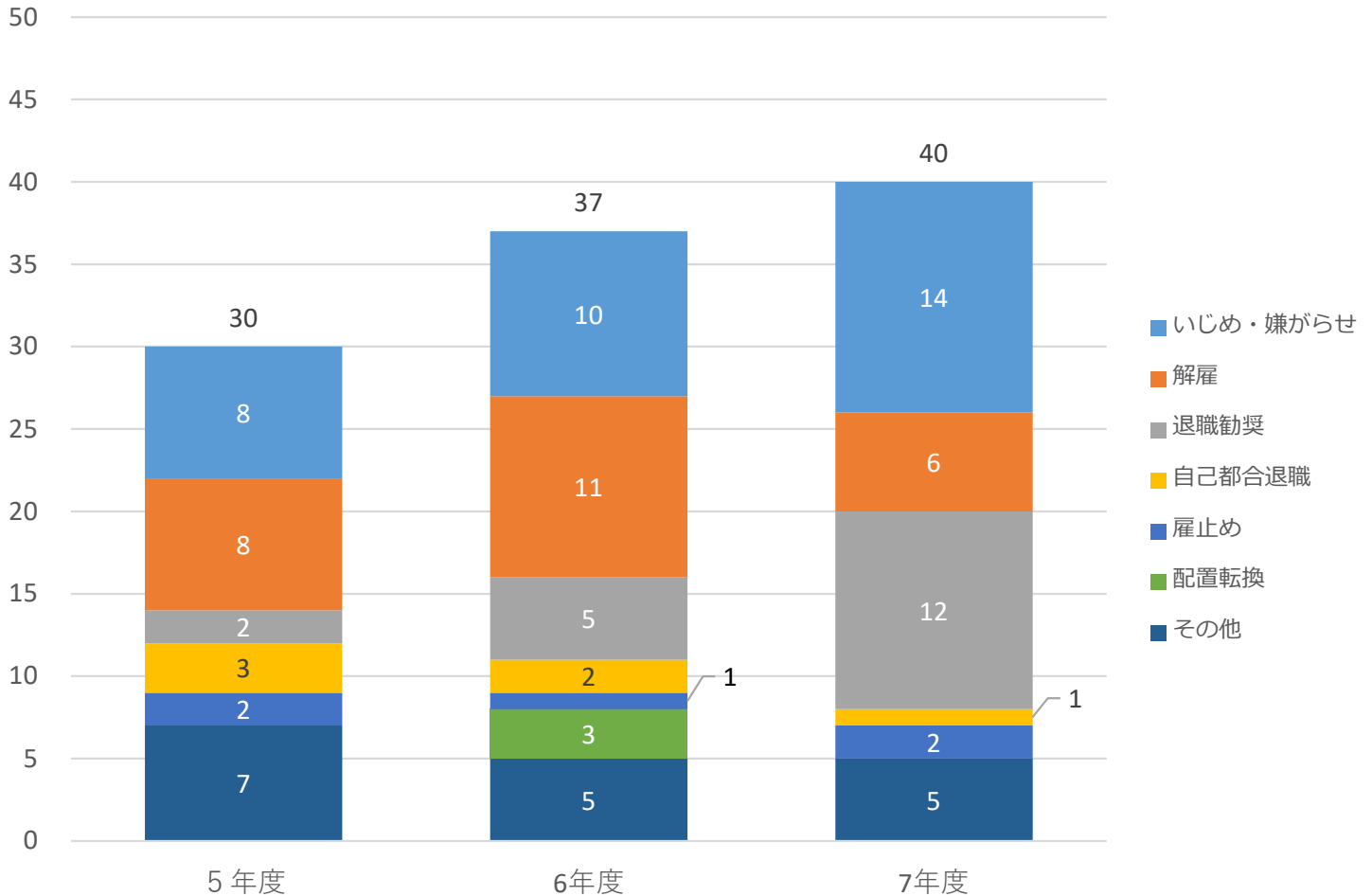


表2 あっせん申請件数の推移

	5年度	6年度	7年度
いじめ・嫌がらせ	8 (26.7%)	10 (27.0%)	14 (35.0%)
解雇	8 (26.7%)	11 (29.7%)	6 (15.0%)
退職勧奨	2 (6.7%)	5 (13.5%)	12 (30.0%)
自己都合退職	3 (10.0%)	2 (5.4%)	1 (2.5%)
雇止め	2 (6.7%)	1 (2.7%)	2 (5.0%)
配置転換	0 (0.0%)	3 (8.1%)	0 (0.0%)
その他	7 (23.3%)	5 (13.5%)	5 (12.5%)
計	30	37	40

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

（注2）「あっせん」：労働局に設置されている紛争調整委員会のあっせん委員（弁護士など労働問題の専門家）が紛争当事者の間に入って話を促進することにより、紛争の解決を図る制度（資料3参照）

令和 7 年度 宮崎労働局における 均等 4 法及びフリーランス・事業者間取引適正化等法 に関する施行状況について

1 男女雇用機会均等法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は176件（対前年度比20.5%増加）であった。
- ◆ 相談内容別にみると、「セクシュアルハラスメント」が76件（43.2%）と最も多く、次いで「妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」が61件（34.7%）であった。（図 1-1）（表 1-1）

図 1-1 相談件数の推移

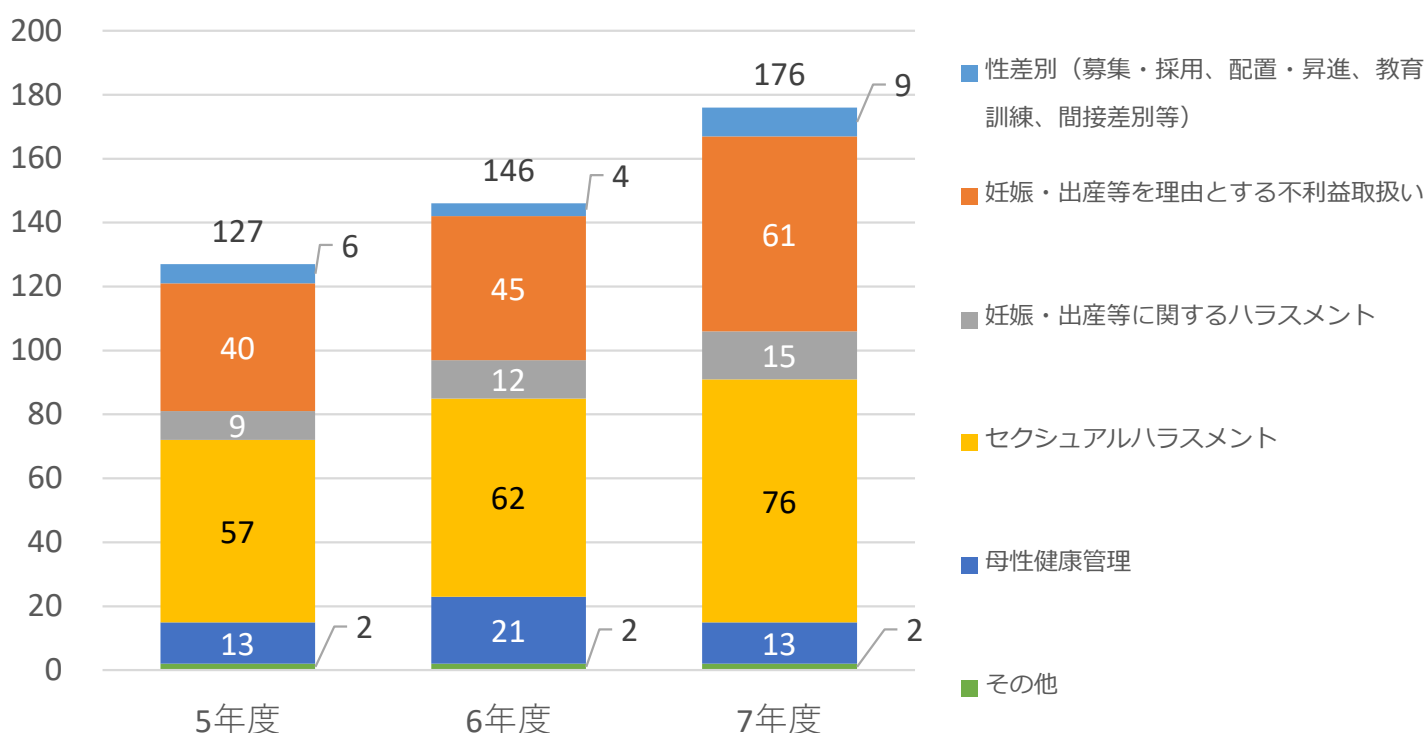


表 1-1 相談件数の推移

	5年度	6年度	7年度
性差別（募集・採用、配置・昇進、教育訓練、間接差別等）	6 (4.7%)	4 (2.7%)	9 (5.1%)
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	40 (31.5%)	45 (30.8%)	61 (34.7%)
妊娠・出産等に関するハラスメント	9 (7.1%)	12 (8.2%)	15 (8.5%)
セクシュアルハラスメント	57 (44.9%)	62 (42.5%)	76 (43.2%)
母性健康管理	13 (10.2%)	21 (14.4%)	13 (7.4%)
その他	2 (1.6%)	2 (1.4%)	2 (1.1%)
計	127	146	176

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

（２）是正指導の状況

- ◆ 報告徴収での是正指導件数は36件（対前年度比10.0%減少）であった。
- ◆ 内容別にみると、「セクシュアルハラスメント措置義務等」（第11条、第11条の2）が17件（47.2%）、「妊娠・出産等に関するハラスメント」（第11条の3、第11条の4）が16件（44.4%）であった。（図1-2）（表1-2）

図1-2 是正指導件数の推移

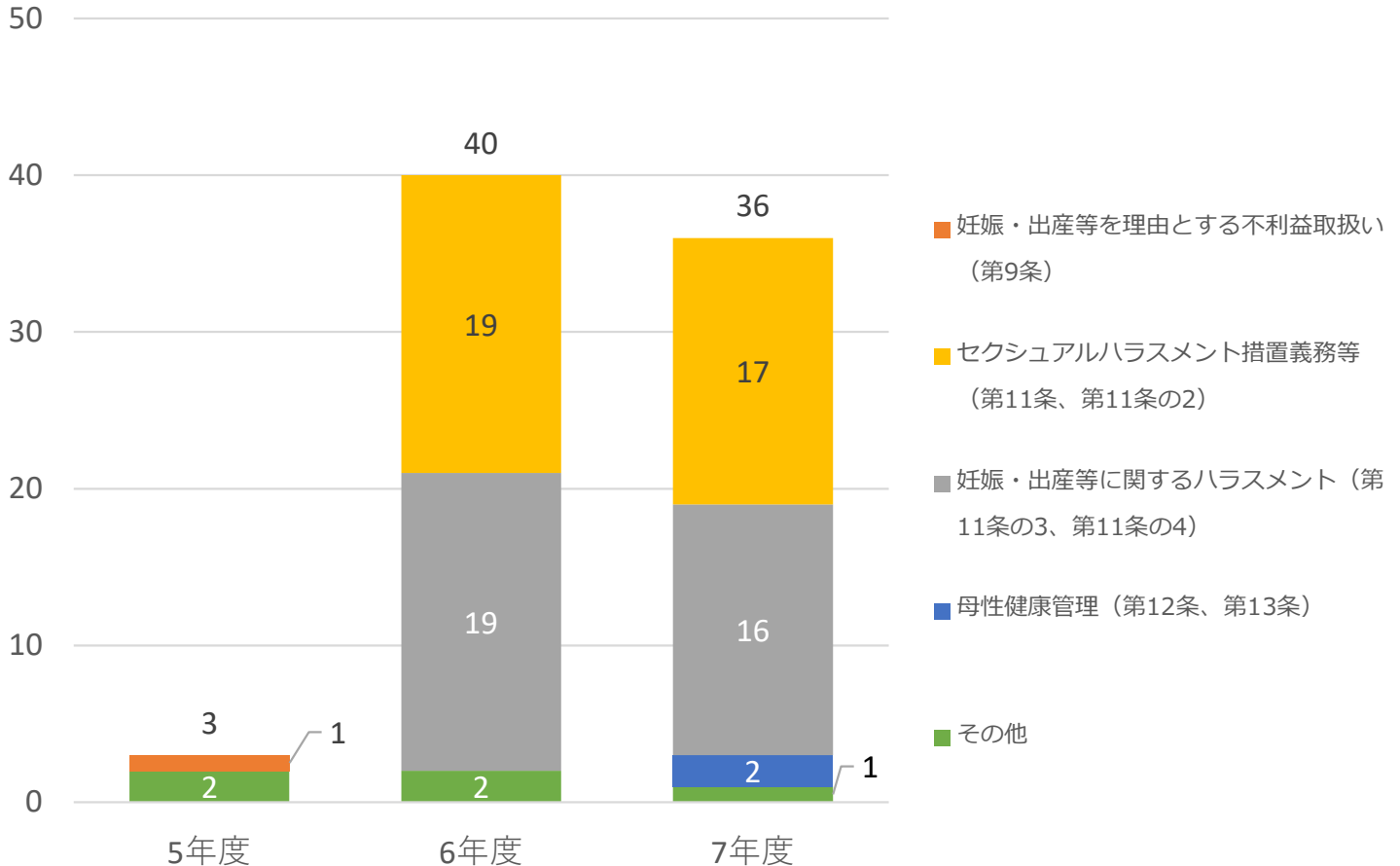


表1-2 是正指導件数の推移

	5年度	6年度	7年度
性差別（募集・採用、配置・昇進、教育訓練、間接差別等）（第5条～第7条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（第9条）	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
セクシュアルハラスメント措置義務等（第11条、第11条の2）	0 (0.0%)	19 (47.5%)	17 (47.2%)
妊娠・出産等に関するハラスメント（第11条の3、第11条の4）	0 (0.0%)	19 (47.5%)	16 (44.4%)
母性健康管理（第12条、第13条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.6%)
その他	2 (66.7%)	2 (5.0%)	1 (2.8%)
計	3	40	36

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(3) 紛争解決の援助、調停の状況

- ◆ 紛争解決援助の申立件数は2件で、「婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱い」（第9条）1件、「セクシュアルハラスメント措置義務等」（第11条、第11条の2）が1件であった。（図1-3）（表1-3）（注3）
- ◆ 調停申請は0件であった。（表1-4）（注4）

図1-3 紛争解決の援助申立受理件数の推移

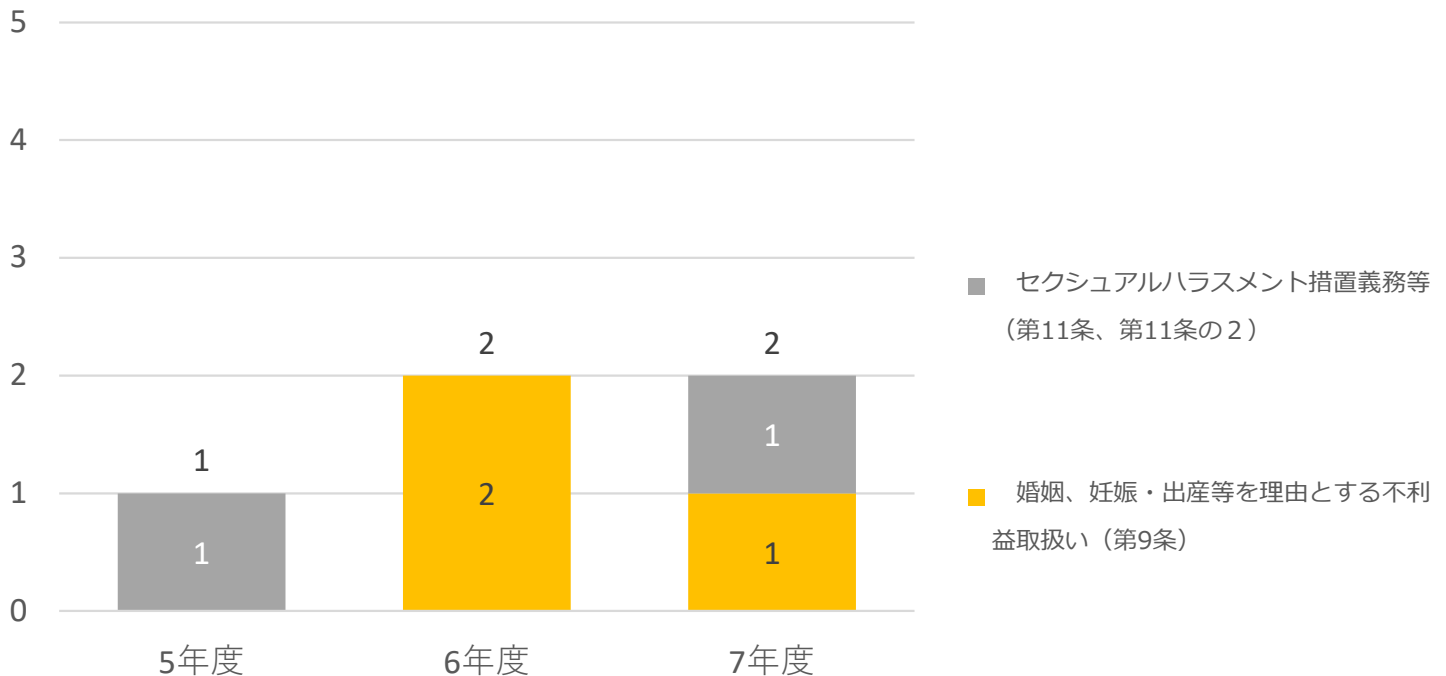


表1-3 紛争解決の援助申立受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
募集・採用（第5条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
配置・昇進・降格・教育訓練等（第6条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
間接差別（第7条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱い（第9条）	0 (0.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)
セクシュアルハラスメント措置義務等（第11条、第11条の2）	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
妊娠、出産等に関するハラスメント（第11条の3）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
母性健康管理（第12条、第13条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	1	2	2

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

表1-4 調停申請受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
男女雇用機会均等法 調停申請受理件数	0	0	0

（注3）「紛争解決の援助」：労働局長が、労働者と事業主の間の紛争について客観的な立場から、当事者双方の意見を聴取し、双方の意見を尊重しつつ、法律の趣旨に沿って問題解決に必要な具体策を提示（助言・指導・勧告）することにより紛争の解決を図る制度。（資料3参照）

（注4）「調停」：紛争当事者（労働者と事業主）の間に第三者（調停委員）が関与し、当事者双方から事情を聴取し、紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に調停案の受託を勧告することにより紛争の解決を図る制度。（資料3参照）

2 労働施策総合推進法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は753件（前年度比7.4%増加）であった。
- ◆ 相談内容別にみると、「パワーハラスメント」に関する相談が745件（98.9%）で、そのほとんどを占めている。（図2-1）（表2-1）

図2-1 相談件数の推移

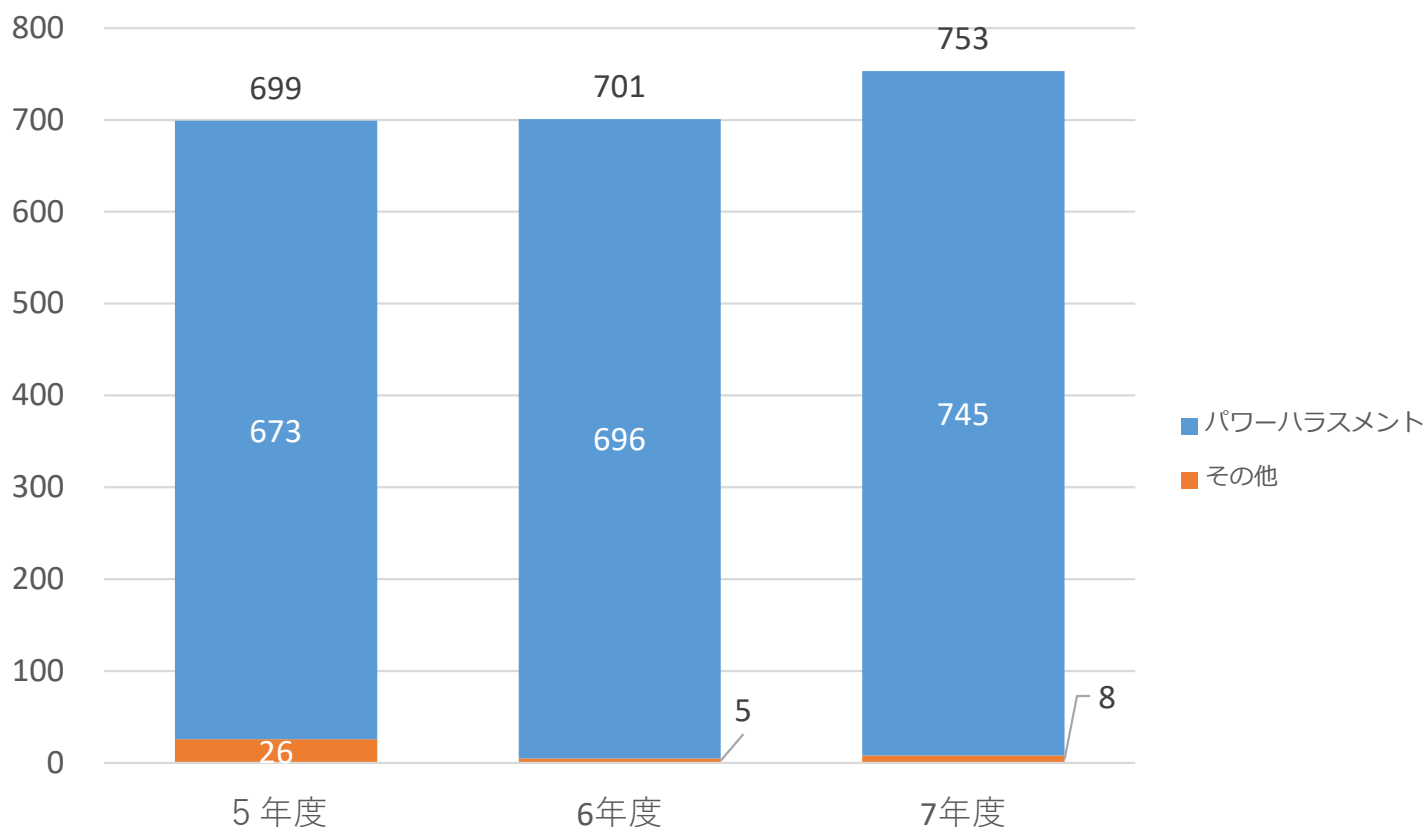


表2-1 相談件数の推移

	5年度	6年度	7年度
パワーハラスメント	673 (96.3%)	696 (99.3%)	745 (98.9%)
その他	26 (3.7%)	5 (0.7%)	8 (1.1%)
計	699	701	753

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

（２）是正指導の状況

- ◆ 報告の請求での指導事項の内容は、28件（前年度比12.5%減少）であった。
- ◆ 内容別にみると、「パワーハラスメント防止措置」（第30条の2第1項）に関するものが16件（57.1%）、「事業主の責務 研修の実施等・自ら言動」（第30条の3）に関するものが12件（42.9%）であった。（図2-2）（表2-2）

図2-2 是正指導件数の推移

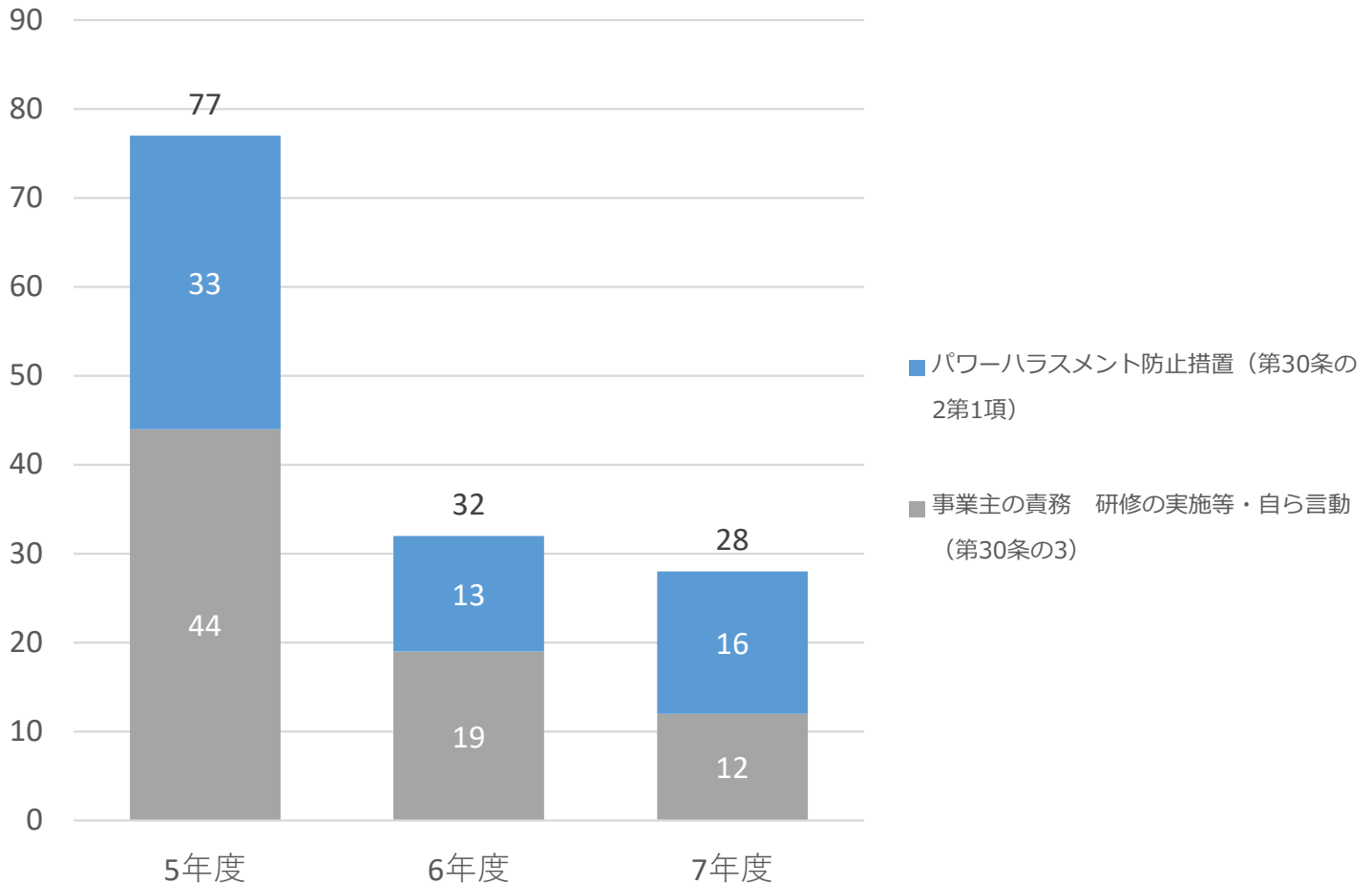


表2-2 是正指導件数の推移

	5年度	6年度	7年度
パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項）	33 (42.9%)	13 (40.6%)	16 (57.1%)
パワーハラスメントの相談を理由とした不利益取扱い（第30条の2第2項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
事業主の責務 研修の実施等・自ら言動（第30条の3）	44 (57.1%)	19 (59.4%)	12 (42.9%)
紛争解決援助等の申し出を理由とする不利益取扱い（第30条の5第2項、第30条の6第2項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	77	32	28

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(3) 紛争解決の援助、調停の状況

- ◆ 紛争解決援助の申立件数は15件（前年度比87.5%増加）であった。
- ◆ 紛争解決援助の申立事項の内容は、すべて「パワーハラスメント防止措置」（第30条の2第1項）であった。（図2-3）（表2-3）
- ◆ 調停申請は0件であった。（表2-4）

図2-3 紛争解決の援助申立受理件数の推移

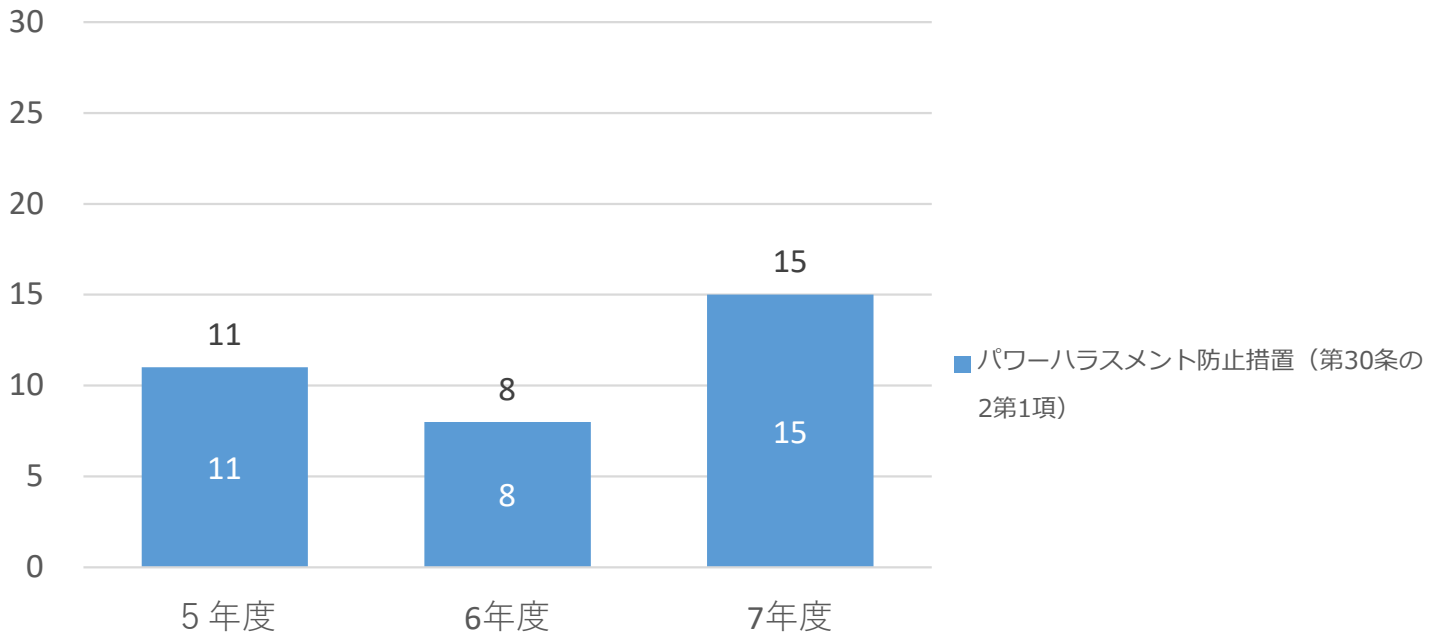


表2-3 紛争解決の援助申立受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
パワーハラスメント防止措置（第30条の2第1項）	11 (100.0%)	8 (100.0%)	15 (100.0%)
パワーハラスメントの相談を理由とした不利益取扱い（第30条の2第2項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
紛争解決援助等の申し出を理由とする不利益取扱い（第30条の5第2項、第30条の6第2項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	11	8	15

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

表2-4 調停申請受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
労働施策総合推進法 調停申請受理件数	1	1	0

3 パートタイム・有期雇用労働法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は、22件（前年度比21.4%減少）であった。
- ◆ 相談内容別にみると、「均等・均衡待遇関係」が19件（86.4%）で全体の約9割を占めている。
（図3-1）（表3-1）

図3-1 相談件数の推移

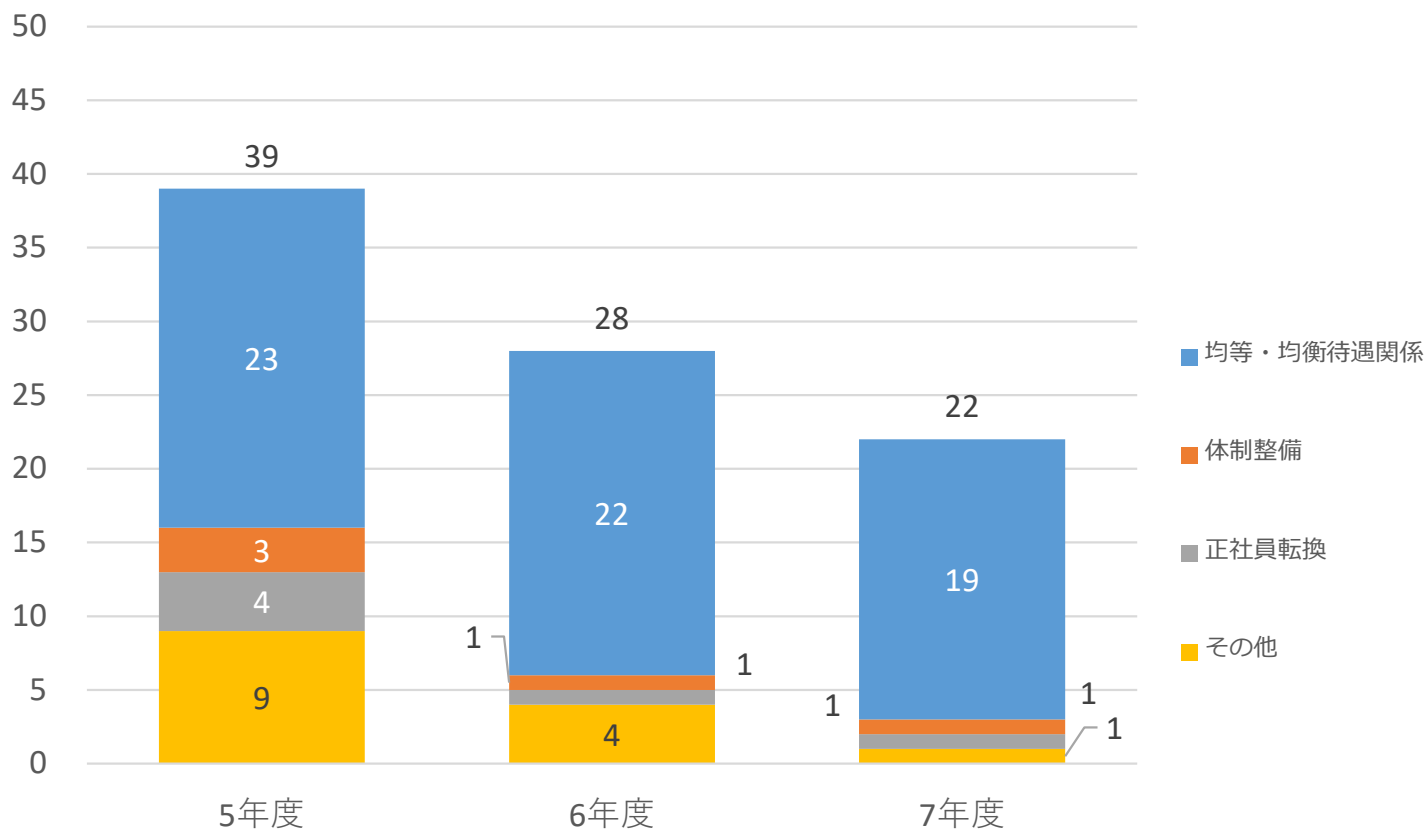


表3-1 相談件数の推移

	5年度	6年度	7年度
均等・均衡待遇関係	23 (59.0%)	22 (78.6%)	19 (86.4%)
体制整備	3 (7.7%)	1 (3.6%)	1 (4.5%)
正社員転換	4 (10.3%)	1 (3.6%)	1 (4.5%)
その他	9 (23.1%)	4 (14.3%)	1 (4.5%)
計	39	28	22

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 是正指導等の状況

- ◆ 報告徴収の指導事項の内容は、「通常の労働者への転換」（第13条）が75件（20.2%）で最も多く、次いで「労働条件の文書交付等」（第6条第1項）が74件（19.9%）であった。（表3-2）
- ◆ 紛争解決援助の申立、調停申請は、0件であった。（表3-3）（表3-4）

表3-2 是正指導件数の推移

	5年度	6年度	7年度
労働条件の文書交付等（第6条第1項）	74 (31.2%)	87 (21.0%)	74 (19.9%)
特定事項以外の労働条件の文書交付等（第6条第2項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
就業規則の作成手続（第7条）	1 (0.4%)	10 (2.4%)	46 (12.4%)
不合理な待遇の禁止（第8条）	84 (35.4%)	92 (22.2%)	32 (8.6%)
差別的取扱いの禁止（第9条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
賃金の均衡待遇（第10条）	12 (5.1%)	14 (3.4%)	6 (1.6%)
職務内容が同一の場合の教育訓練（第11条第1項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
均衡を考慮した教育訓練（第11条第2項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
福利厚生施設（第12条）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
通常の労働者への転換（第13条）	23 (9.7%)	77 (18.6%)	75 (20.2%)
措置の内容の説明（第14条第1項）	31 (13.1%)	71 (17.1%)	61 (16.4%)
待遇の相違等に関する説明（第14条第2項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
説明を求めたことを理由とする不利益取扱いの禁止（第14条第3項）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
相談のための体制の整備（第16条）	1 (0.4%)	24 (5.8%)	26 (7.0%)
短時間・有期雇用管理者の選任（第17条）	3 (1.3%)	17 (4.1%)	29 (7.8%)
その他（指針等）	8 (3.4%)	22 (5.3%)	21 (5.7%)
計	237	414	371

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

表3-3 紛争解決の援助申立受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
紛争解決の援助申立受理件数	0	0	0

表3-4 調停申請受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
パートタイム・有期雇用労働法 調停申請受理件数	0	0	0

4 育児・介護休業法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は469件（対前年度比13.6%増加）であった。
- ◆ 育児関係の相談が373件（79.5%）、介護関係の相談が81件（17.3%）であった。
（図4-1）（表4-1）

図4-1 相談件数の推移

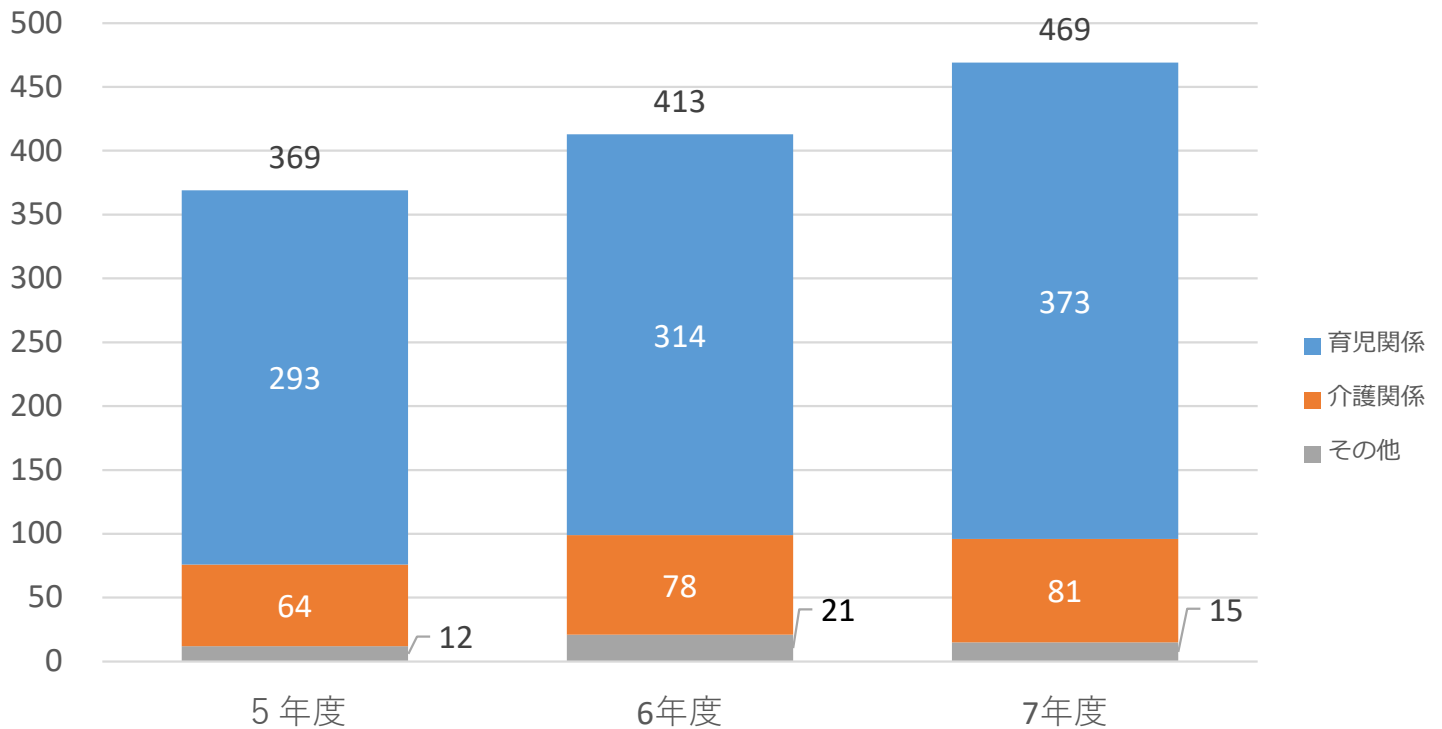


表4-1 相談件数の推移

	5年度	6年度	7年度
育児関係	293 (79.4%)	314 (76.0%)	373 (79.5%)
介護関係	64 (17.3%)	78 (18.9%)	81 (17.3%)
その他	12 (3.3%)	21 (5.1%)	15 (3.2%)
計	369	413	469

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 育児関係の相談内訳

- ◆ 育児関係では、「育児休業以外（子の看護休暇、所定労働時間の制限等）」が166件（44.5%）、「育児休業」が131件（35.1%）、「育児休業等に関する不利益取扱い」が33件（8.8%）の順となっている。（図4-2）（表4-2）

図4-2 相談件数（育児休業関係）の内訳

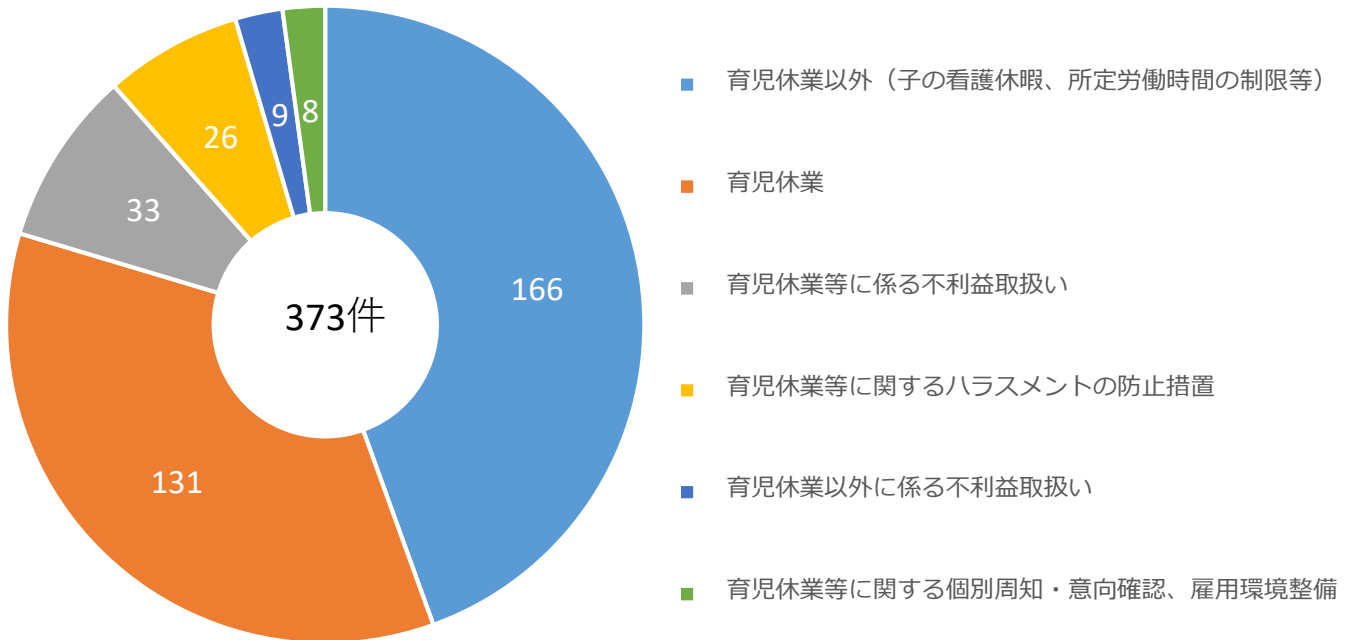


表4-2 相談件数（育児休業関係）の内訳

育児休業以外（子の看護休暇、所定労働時間の制限等）	166（44.5%）
育児休業	131（35.1%）
育児休業等に係る不利益取扱い	33（8.8%）
育児休業等に関するハラスメントの防止措置	26（7.0%）
育児休業以外に係る不利益取扱い	9（2.4%）
育児休業等に関する個別周知・意向確認、雇用環境整備	8（2.1%）
計	373

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(3) 介護関係の相談内訳

◆ 介護関係では「介護休業」が35件（43.2%）、「介護休業以外（介護休暇、所定労働時間の制限等）」が31件（38.3%）、「介護休業等に関するハラスメントの防止措置」8件（9.9%）の順となっている。（図4-3）（表4-3）

図4-3 相談件数（介護休業関係）の内訳

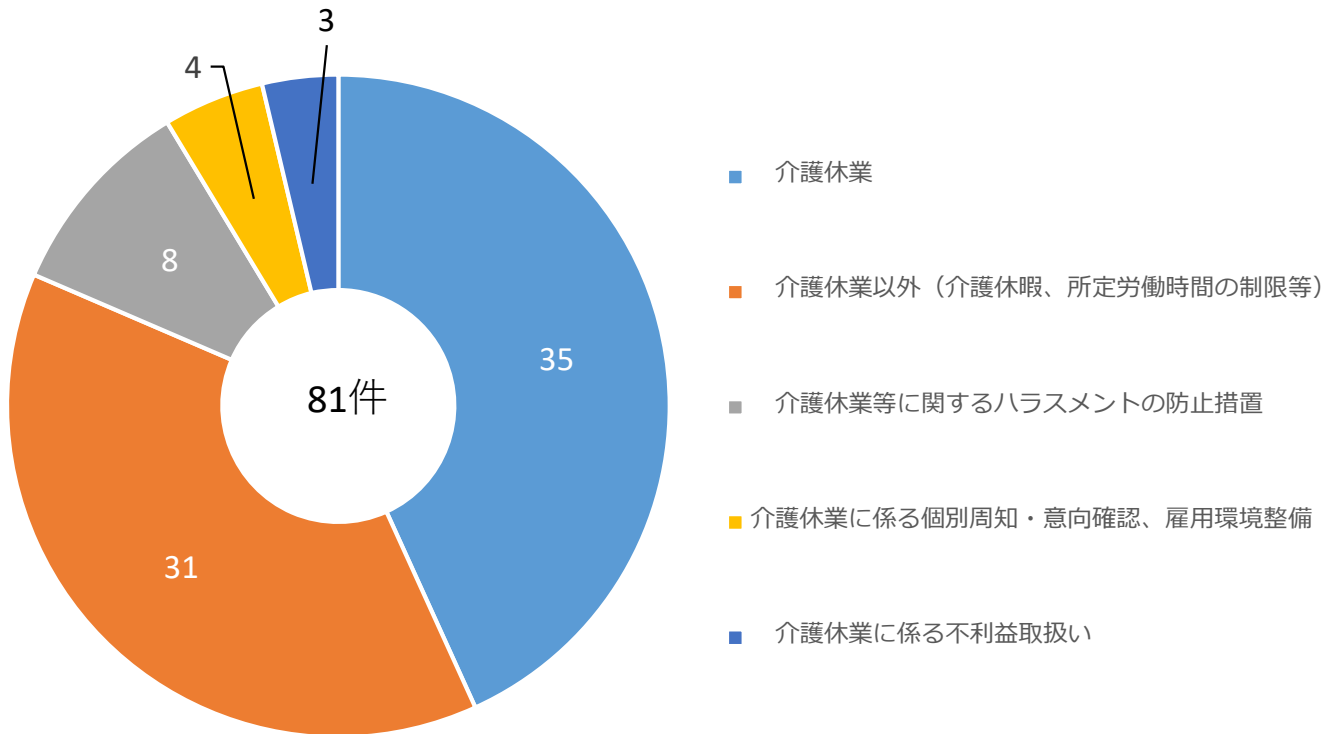


表4-3 相談件数（介護休業関係）の内訳

介護休業	35 (43.2%)
介護休業以外（介護休暇、所定労働時間の制限等）	31 (38.3%)
介護休業等に関するハラスメントの防止措置	8 (9.9%)
介護休業に係る個別周知・意向確認、雇用環境整備	4 (4.9%)
介護休業に係る不利益取扱い	3 (3.7%)
計	81

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(4) 是正指導の状況

◆ 是正指導件数は899件であり、育児関係は535件、介護関係は357件であった。(図4-4)(表4-4)

図4-4 是正指導件数の推移

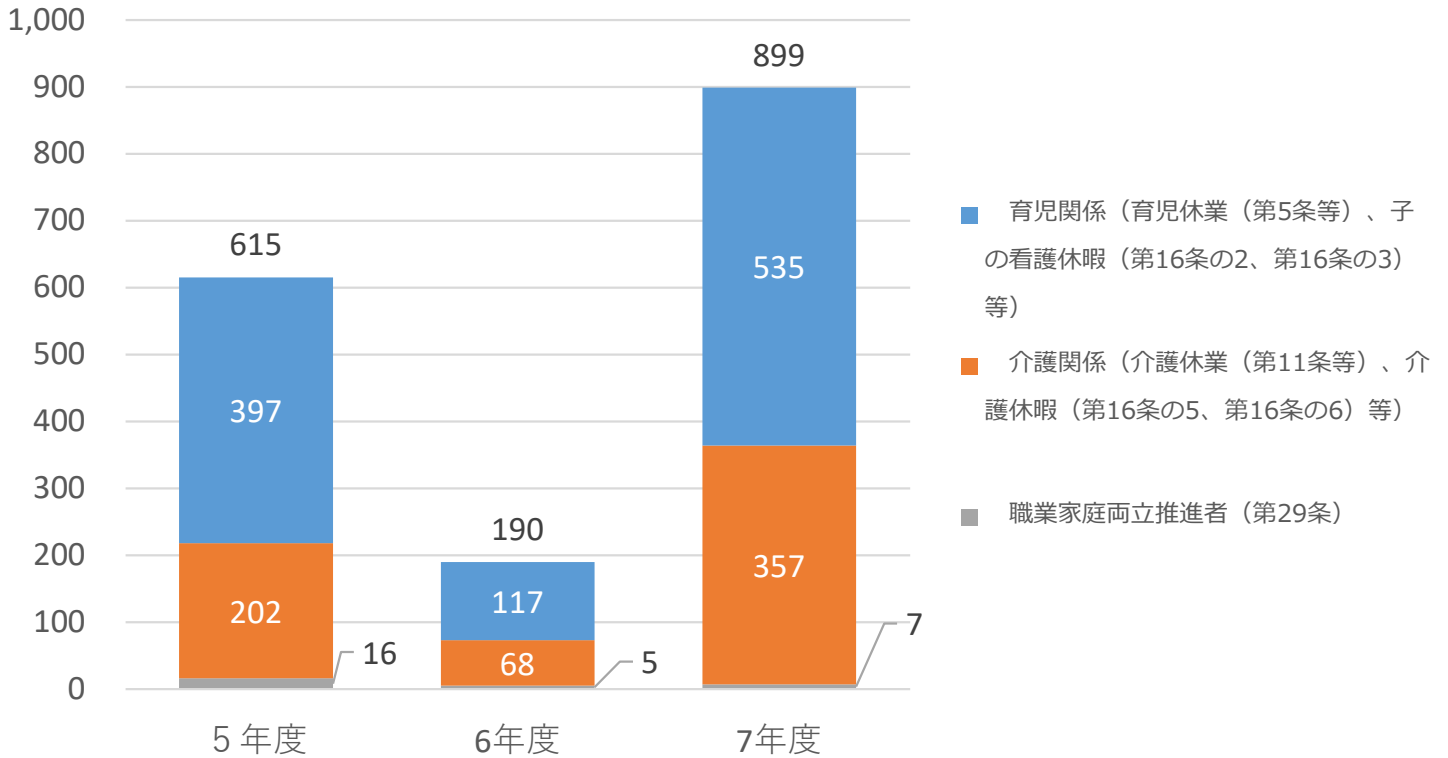


表4-4 是正指導件数の推移

	5年度	6年度	7年度
育児関係 (育児休業 (第5条等)、子の看護休暇 (第16条の2、第16条の3) 等)	397 (64.6%)	117 (61.6%)	535 (59.5%)
介護関係 (介護休業 (第11条等)、介護休暇 (第16条の5、第16条の6) 等)	202 (32.8%)	68 (35.8%)	357 (39.7%)
職業家庭両立推進者 (第29条)	16 (2.6%)	5 (2.6%)	7 (0.8%)
計	615	190	899

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(5) 育児関係の是正指導内訳

- ◆ 指導事項の内容は、育児関係では、「在宅勤務等の措置」（第24条第2項）が88件（16.4%）、「休業等努力」（第24条第1項）が85件（15.9%）であった。（表4-5）

表4-5 是正指導件数（育児休業関係）の推移

	5年度	6年度	7年度
育児休業（第5条～第9条、第9条の6）	76 (19.1%)	22 (18.8%)	46 (8.6%)
出生時育児休業制度（第9条の2～第9条の5）	8 (2.0%)	3 (2.6%)	14 (2.6%)
子の看護休暇（第16条の2、第16条の3）	31 (7.8%)	12 (10.3%)	56 (10.5%)
所定外労働の制限（第16条の8）	7 (1.8%)	3 (2.6%)	57 (10.7%)
時間外労働の制限（第17条）	7 (1.8%)	1 (0.9%)	17 (3.2%)
深夜業の制限（第19条）	5 (1.3%)	1 (0.9%)	14 (2.6%)
個別周知・意向確認（休業）（第21条第1項）	4 (1.0%)	2 (1.7%)	4 (0.7%)
雇用環境整備（第22条第1項）	87 (21.9%)	24 (20.5%)	54 (10.1%)
育児休業取得率の公表（第22条の2）	-	-	1 (0.2%)
所定労働時間の短縮措置等（第23条第1項、第2項）	13 (3.3%)	2 (1.7%)	23 (4.3%)
柔軟な働き方を実現するための措置（第23条の3第1項～第4項）	-	-	46 (8.6%)
個別周知・意向確認（柔軟）（第23条の3第5項）	-	-	2 (0.4%)
個別の意向聴取（柔軟）（第23条の3第6項）	-	-	1 (0.2%)
休業等努力（第24条第1項）	128 (32.2%)	29 (24.8%)	85 (15.9%)
在宅勤務等の措置（第24条第2項）	-	-	88 (16.4%)
休業等に関するハラスメントの防止措置（第25条）	0 (0.0%)	10 (8.5%)	11 (2.1%)
休業期間等の通知（則第7条第4項）	31 (7.8%)	8 (6.8%)	16 (3.0%)
計	397	117	535

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(6) 介護関係の是正指導内訳

- ◆ 指導事項の内容は、介護関係は、「在宅勤務等の措置」（第24条第4項）が89件（24.9%）、「雇用環境整備」（第22条第2項、第4項）が65件（18.2%）であった。（表4-6）

表4-6 是正指導件数（介護休業関係）の推移

	5年度	6年度	7年度
介護休業（第11条～第15条）	63 (31.2%)	19 (27.9%)	37 (10.4%)
介護休暇（第16条の5、第16条の6）	39 (19.3%)	14 (20.6%)	41 (11.5%)
所定外労働の制限（第16条の9）	12 (5.9%)	5 (7.4%)	17 (4.8%)
時間外労働の制限（第18条）	16 (7.9%)	3 (4.4%)	18 (5.0%)
深夜業の制限（第20条）	16 (7.9%)	3 (4.4%)	17 (4.8%)
雇用環境整備（第22条第2項、第4項）	-	-	65 (18.2%)
所定労働時間の短縮措置等（第23条第3項、第4項）	27 (13.4%)	6 (8.8%)	23 (6.4%)
所定労働時間の短縮措置等（第24条第3項）	28 (13.9%)	8 (11.8%)	40 (11.2%)
在宅勤務等の措置（第24条第4項）	-	-	89 (24.9%)
休業等に関するハラスメントの防止措置（第25条）	0 (0.0%)	10 (14.7%)	9 (2.5%)
休業期間等の通知（則第23条第2項）	1 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
計	202	68	357

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(7) 紛争解決の援助、調停の状況

◆ 育児・介護休業法の紛争解決援助の申立は3件、調停申請は0件であった。(図4-5) (表4-7) (表4-8)

図4-5 紛争解決の援助申立受理件数の推移

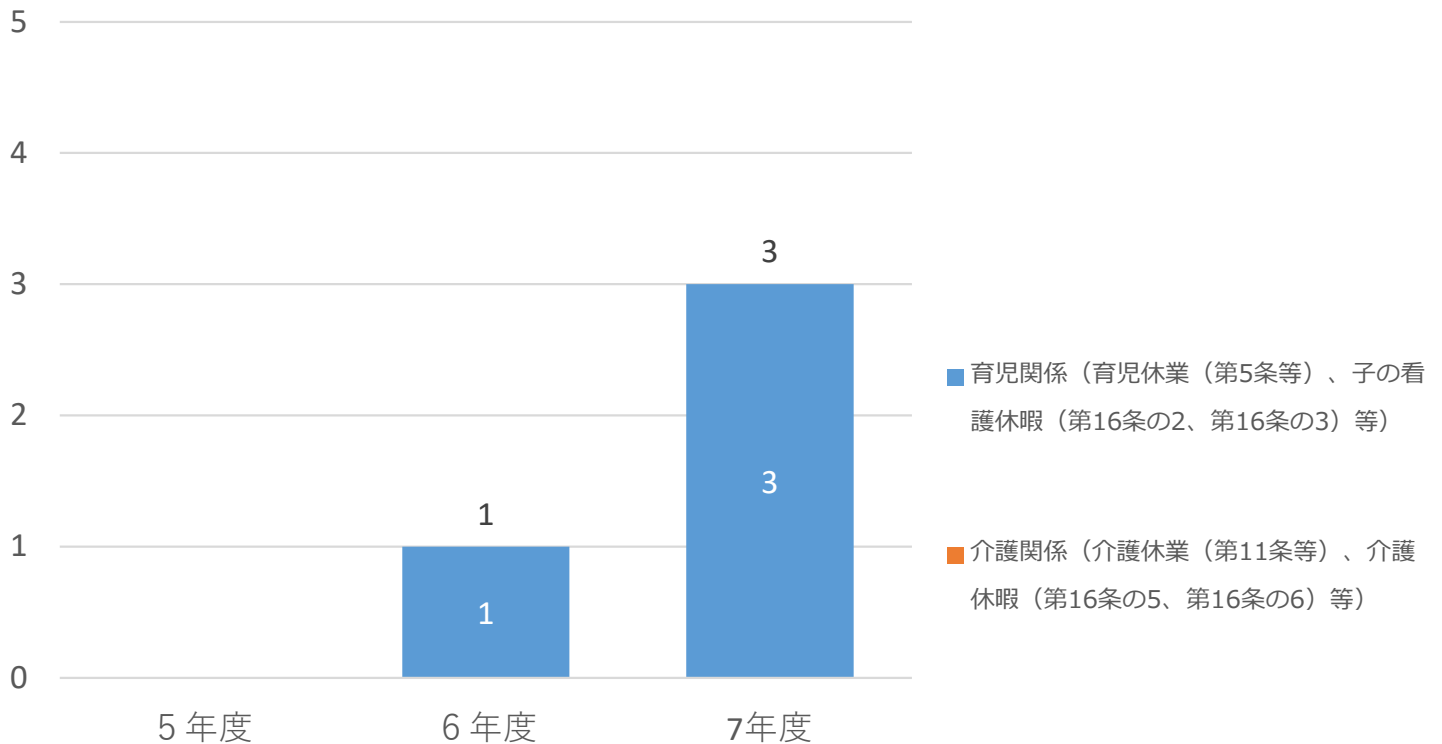


表4-7 紛争解決の援助申立受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
育児関係 (育児休業 (第5条等)、子の看護休暇 (第16条の2、第16条の3) 等)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	3 (100.0%)
介護関係 (介護休業 (第11条等)、介護休暇 (第16条の5、第16条の6) 等)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
計	0	1	3

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

表4-8 調停申請受理件数の推移

	5年度	6年度	7年度
育児・介護休業法 調停申請受理件数	0	0	0

5 フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行状況

(1) 相談の状況

- ◆ 相談件数は、5件（前年度比54.5%減少）であった。
- ◆ 相談内容別に見ると、「育児介護等配慮」が1件、「取引適正化」が1件であった。（図5-1）（表5-1）

図5-1 相談件数の推移

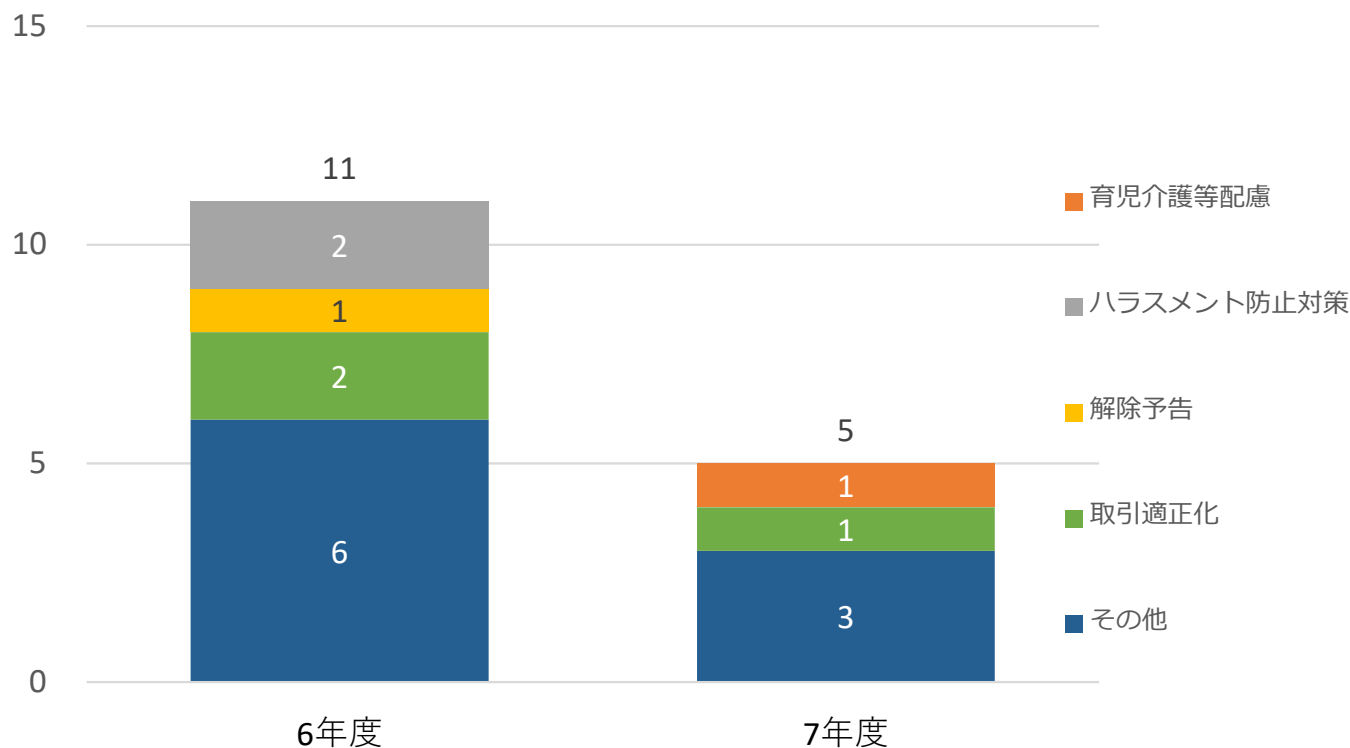


表5-1 相談件数の推移

	6年度	7年度
育児介護等配慮	0 (0.0%)	1 (20.0%)
ハラスメント防止対策	2 (18.2%)	0 (0.0%)
解除予告	1 (9.1%)	0 (0.0%)
取引適正化	2 (18.2%)	1 (20.0%)
その他	6 (54.5%)	3 (60.0%)
計	11	5

※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 是正指導の状況

◆ 指導事項の内容は、「ハラスメント防止対策」（第14条）が78件であり、ほとんどを占める。
（図5-2、表5-2）

図5-2 是正指導件数の推移

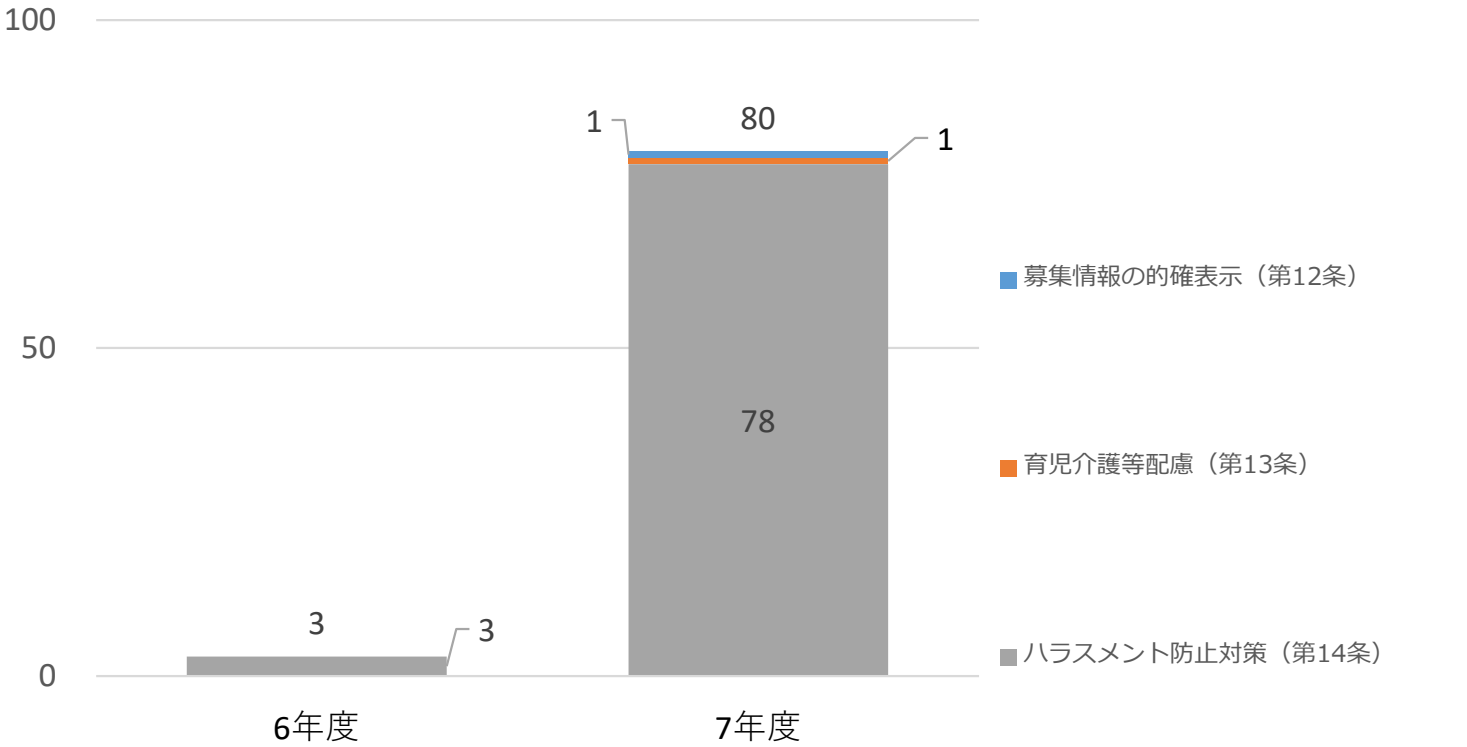


表5-2 是正指導件数の推移

	6 年度	7年度
募集情報の的確表示（第12条）	0 （0.0%）	1 （1.3%）
育児介護等配慮（第13条）	0 （0.0%）	1 （1.3%）
ハラスメント防止対策（第14条）	3 （100.0%）	78 （97.5%）
計	3	80

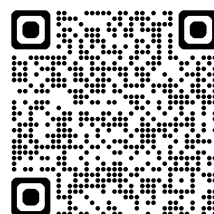
※割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

関連パンフレット等

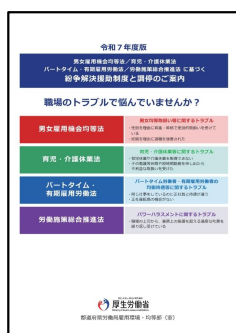
1 職場のトラブル解決サポートします



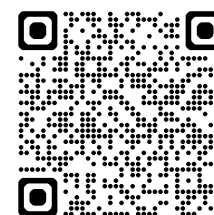
<https://www.mhlw.go.jp/content/001647195.pdf>



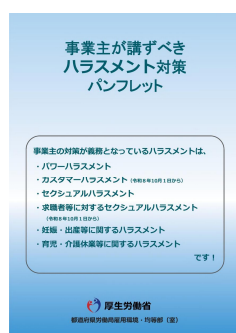
2 職場のトラブルで悩んでいませんか？



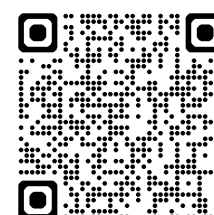
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000670433.pdf>



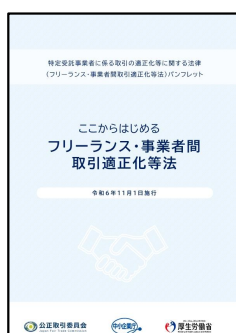
3 職場におけるハラスメント防止対策パンフレット



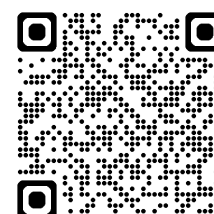
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001338359.pdf>



4 ここからはじめる フリーランス・業者間取引適正化等法



<https://www.mhlw.go.jp/content/001329767.pdf>



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821

宮崎労働局HP



令和8年7月統計

- 【労働災害発生状況】 死亡災害3件、死傷災害693件
(年計・コロナ感染症を除く休業4日以上之死傷災害)
- 【有効求人倍率】 1.17倍

介護・福祉分野の人材需要に応えます

7月21日、新規学卒者や一般求職者を対象とした介護・福祉分野の就職説明会を開催しました。この説明会は県および関係団体との共催により毎年開催しているもので、今年は昨年の249名を大きく上回る295名が来場し、会場は大いににぎわいました。

当日は、高校生や専門学校生を含む多くの求職者が参加し、関心のある事業所のブースで担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。

介護・福祉分野の人材需要が高まる中、県内各地から81法人が参加し、それぞれの施設や事業所の特色、働く魅力を紹介するなど、人材確保に向けた積極的なPRが行われました。



アルバイトをする前に知っておきたい 労働法 ～確かめよう！労働条件～

宮崎労働局が労働法について講話

講話を行う杉尾紘調官



7月21日、宮崎大学地域資源創成学部において、1年生を対象に「アルバイトをする前に知っておきたい労働法」について説明を行いました。

講話では、法定労働時間、休日、休憩、賃金等労働条件の基礎とともに、働くときのルールとマナーやアルバイトのトラブル事例を紹介し、総合労働相談コーナー等相談先があることを

確かめよう！労働条件

労働基準関係法令の紹介や、事案に応じた相談先の紹介を行うなど、労働条件の悩みの解消や、労務管理の改善に役立つ情報を掲載。

たしかめたん



案内しました。

高校を卒業し、初めて社会と接する機会がアルバイトになるかもしれないところ、非常に熱心に聴講していただきました。また、卒業後の進路の選択肢の一つとして労働局、労働基準監督署、公共職業安定所での仕事についても紹介を行いました。

「賃上げ」支援 助成金パッケージ

賃金引き上げの

